

平成 30 年 10 月
関西広域連合議会第 33 回
総務常任委員会会議録

平成 30 年 10 月 関西広域連合議会第 33 回総務常任委員会会議録 目次

平成 30 年 10 月 6 日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	欠 員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 平成30年10月6日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後0時00分開会
閉会時間 午後3時04分閉会

2 議 題

1 付託議案

・第8号議案平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

2 報告事項

- (1) 第97回関西広域連合委員会について
(2) 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について

3 協議事項

・「今後の広域行政のあり方について」

3 出席委員 (33名)

1番	村島茂男	22番	菅原博之
2番	大橋通伸	23番	谷口和樹
3番	九里学	24番	濱口太史
4番	西村久子	25番	前芝雅嗣
5番	岡本和徳	26番	福田俊史
6番	浜田良之	27番	広谷直樹
7番	諸岡美津	31番	中村三之助
8番	中川貴由	32番	井坂博文
9番	大山明彦	33番	飯田哲史
10番	中司宏	34番	明石直樹
11番	吉村善美	35番	荒木幹男
12番	横倉廉幸	36番	吉川敏文
13番	吉田利幸	37番	西村昭三
14番	竹内英明	38番	安達和彦
16番	高橋しんご	39番	藤原武光
17番	長岡壯壽		
18番	石川憲幸		
19番	川田裕		

4 欠席委員 (6名)

15番	しの木和良	28番	中山俊雄
20番	阪口保	29番	南恒生
21番	田尻匠	30番	丸若祐二

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

局 長 千 代 博
次長兼議事調査課長 西 村 鉄 也

7 説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	村 上 元 伸
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	明 見 政 治
本部事務局総務課長	小 枝 隆 之
本部事務局企画課長	中 路 幾 雄
本部事務局連携推進課長	松 本 直 樹
本部事務局資格試験・免許課長	永 峰 仁 子
本部事務局計画課長	日 裏 佳 宏
本部事務局地方分権課長	染 矢 美 抄
広域防災局防災計画参事	亀 井 浩 之
広域観光・文化・スポーツ振興局長	南 本 尚 司
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	熊 谷 隆
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡 瀬 康 英
広域産業振興局長	馬 場 広由己
広域産業振興局農林水産部次長	中 村 安 雄
広域医療局長	久 山 淳 爾
広域環境保全局長	石 河 康 久
広域職員研修局長	田 村 一 郎
特区担当企画参事	松 本 正 光
イノベーション推進担当課長（イノベーション推進総括担当）	杉 浦 聡
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小 田 重 樹
広域インフラ検討会企画参事（広域インフラ企画担当）	田 嶋 久 嗣
広域行政のあり方検討会 座長	新 川 達 郎

8 会 議 概 要

午後 0 時00分開会

○委員長（前芝雅嗣） それでは定刻となりましたので、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

役員交代後、最初の委員会となりますので一言ご挨拶を申し上げます。

総務常任委員会の委員長を拝命いたしました、和歌山県議会の前芝雅嗣でございます。

本日は、皆さん、お忙しい中を大勢こうして委員会に参加いただきました。ありがとうございます。また、昼どきの12時という開会にもかかわらず、本当にありがとうございます。この委員会も実のある委員会としたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

そして副委員長には、兵庫県議会の長岡壯壽議員にご就任いただいております。

ご挨拶をお願いします。

○副委員長（長岡壯壽） 副委員長を拝命しました、兵庫県議会の長岡壯壽です。

よろしく申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） 本日、台風の影響で大鳴門橋が通行止めのため、徳島県の中山委員、南委員、丸若委員は欠席です。また、しの木委員、阪口委員、田尻委員も欠席でございます。なお、理事側の出席についてはお手元に名簿を配付していますが、久山広域医療局長も徳島県から来られることができませんので欠席でございます。

それでは議事に入ります。

本日は2部制とし、次第にありますように、まずはじめに付託議案の審査を行い、その後、報告事項の聴取を行います。それが終了しましたら、出席者の入れ替えを行い、同志社大学大学院教授「広域行政のあり方検討会」座長新川達郎氏をお呼びして、「今後の広域行政のあり方について」を議題とし、ご協議をいただきます。

本日の委員会全体の終了時刻は14時30分を目途としておりますので、委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8月定例会提出、第8号議案「平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。

それでは、第8号議案について、理事者から順にご説明を願います。

小枝総務課長。

○本部事務局総務課長（小枝隆之） 失礼します。

それでは第8号議案「平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」についてご説明をいたします。座って失礼いたします。

お手元の議案書を1枚おめくりいただきますと、別とじの冊子で「歳入歳出決算書」をお付けしております。これにつきましては、8月の全員協議会におきまして、ご説明をさせていただきましたので、本日はもう一冊、別とじでお付けしております「平成29年主要な施策の成果」より順次ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

まず項目の1、決算の概計についてです。上段の表、収支の状況についてご説明をいた

します。

表の左端から29年度の歳入決算額は、21億3,495万5,000円。次に歳出決算額は、20億7,433万7,000円で、飛びまして実質収支、中ほどですが、6,061万8,000円のプラスとなっております。28年度の実質収支との差引きであります単年度の収支につきましては、107万円のマイナスとなっております。その主な要因につきましては、資格試験・免許手数料収入の減によるものでございます。なお記載しておりませんが、29年度末時点での資格試験等基金の残高は、4,409万7,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

項目2、議会費の決算額は、1,184万円1,000円です。広域連合議会につきましては、議員定数39名で、29年度は定例会2回、臨時会2回、計4回の本会議を開催いたしました。

常任委員会は総務常任委員会、産業環境常任委員会、防災医療常任委員会を設置されております。開催実績につきましては、2ページから3ページにかけて記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

項目の3、総務費の決算額は、3億9,311万8,000円です。

(1)広域連合委員会につきましては、広域連合の運営に必要な企画立案、総合調整を見直す執行機関として設置しており、構成団体の長を委員としております。開催実績につきましては4ページから6ページにかけて記載のとおりでございます。

次に6ページをお願いいたします。

中ほど(2)関西経済界との意見交換会の開催についてです。関西経済連合会をはじめとした関西経済会と関西全般にかかわる課題や官民連携のあり方等について、意見交換を行いました。

次に(3)地方分権改革の推進についてです。国の出先機関の移管を目指し、事務・権限の移譲を求めますとともに、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを示すための取組を進めております。

具体的には項目のアですが、地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、政府に対して大括りの提案を含む32項目の提案を行いました。

また項目イにつきましては、平成26年に設定した「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」からの報告書において、優先的に検討すべきとされた三つの課題、7ページにわたりますが、①水害リスクの分布状況の把握とそれを考慮した広域的な相互扶助制度。二つ目には広域的な水源保全制度。三つ目には大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性に関して部会を設置し、解決方策の検討を行っております。

次に項目ウの市町村との意見交換会につきましては、国の事務・権限の移譲など関西広域連合の取組、運営等について市町村の理解促進を図るため開催したところです。

また項目エの「広域行政のあり方検討会」につきましては、関西広域連合の役割や執行体制を含めた広域行政のあり方を検討するため検討会を設置・開催し、3月22日の広域連合委員会では検討会の委員から中間報告を行い、意見交換を実施いたしました。

次に(4)関西広域連合協議会等の取組についてです。

項目アの関西広域連合協議会につきましては、広域連合の運営に当たり、広域計画や実施事業、広域連合の将来像につきまして住民等から幅広い意見を聴取するため開催をいた

しました。

8ページをお願いいたします。

項目イ、大学生など若者世代との意見交換会を開催いたしますとともに、項目ウ、関西経済連合会と共同で、女性活躍推進フォーラムを開催いたしました。

次に（５）の広域課題への取組についてです。

広域連合の規約に定めます7分野の事務以外の企画調整に関する取組を記載してごさいます。

まず項目アの第3期広域計画等のフォローアップについてです。

第3期広域計画及び関西創生戦略の達成状況についての評価・検証、第4期広域計画の策定を視野に入れた今後の広域連合の取り組むべき課題等の検討などフォローアップを実施するため、広域計画とフォローアップ委員会を設置・開催するとともに「人の還流」に関する議論を深めるため、小委員会を開催いたしました。また、第3期広域計画を改定いたしましたして、現行の資格試験・免許等事務に加えて、31年度から医薬品販売に係る登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験を広域連合が実施することといたしました。

次に項目イのTCIネットワークへの参画についてです。

「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」の実現に向け、外国・国際機関との連携や海外との交流を促進し、海外との人的ネットワークを形成するための取組として、グローバル組織であるTCIネットワークに参画いたしました。

9ページをお願いいたします。

項目イの広域インフラの整備促進についてです。

北陸新幹線の日も早い大阪までの全線開業の実現に向け、12月5日に関西初の取組として、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の共催による決起大会及び中央要請を実施したほか、高速道路のミッシングリンクの解消などにつきまして、国や関係機関に対して要望等を行いました。

次に項目エのエネルギー検討会につきましては、将来における水素サプライチェーン構想づくりに役立てるため、関西圏の水素に関する先駆的な取組、水素関連分野参入企業、水素利用機器の普及等の現状及び2030年ごろの水素利活用の可能性について取りまとめた関西圏の水素ポテンシャルマップを作成し、構成府県市で情報共有を行いました。

項目オの産学官連携によるイノベーションの強化・推進につきましては、産学官連携のプラットフォームであります「関西健康・医療創生会議」において、健康・医療データの利活用促進に向けたシンポジウムやセミナーの開催、健康・医療データサイエンス人材の育成に向けた検討など報告書を取りまとめました。開催実績につきましては、10ページに記載のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

（６）の本部事務局派遣職員の人件費負担金につきましては、構成団体から派遣されております職員のうち、ここに記載しておりますのは資格試験・免許課職員の6名を除く本部事務局職員27名分を記載してごさいます。

11ページをお願いいたします。

ここからは規約に定めます7分野の事務について記載しております。

決算額は、16億6,937万8,000円です。

以下、事業内容につきましては各分野からご説明をさせていただきます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 亀井防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（亀井浩之） 防災課広域防災局防災計画参事、亀井でございます。私のほうから広域防災費等について説明させていただきます。座らせていただきます。失礼します。

11ページの事業費、（1）広域防災費でございますが、アの大規模災害を想定した広域対応の推進でございますけれども、まず（ア）の「関西防災・減災プラン」の推進でございますが、災害対策基本法の改正や熊本地震等での課題を踏まえ、平成24年3月に策定しました「関西防災・減災プラン」（総則編及び地震・津波対策編）を改定するため、学識者等からなる関西広域防災計画策定委員会を開催いたしました。

（イ）でございます。相互応援体制の強化でございますが、隣接ブロックである中国地方知事会、四国知事会と災害時相互応援協定を締結いたしました。また、既に協定を締結している関東九都県市等他圏域と訓練や情報交換等を通じた広域連携体制の強化を図りました。

12ページをお願いいたします。

（ウ）の関西防災情報共有の促進につきましては、構成団体等の被害状況や支援ニーズの情報共有、応援・受援を実現するため、関西広域防災情報システムの運用を行いました。

イでございますが、物資供給の円滑化の推進でございます。大規模広域災害時に実効性のある物資供給を実現するため、行政機関、民間団体、事業者等による連携・協力組織となる関西災害時物資供給協議会を開催いたしました。

ウの防災・減災事業の推進でございますが、（ア）の災害時帰宅支援ステーション事業の実施では、事業の統一マークである「キタクちゃん」マークを活用して、普及啓発ポスター等を作成し、同事業の更なる普及啓発を行いました。

（イ）の関西広域応援訓練の実施では、関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制の強化を図るため、構成団体及び連携県並びに関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者及び防災関係機関等が参加する広域応援実動・図上訓練を行いました。

（ウ）の防災担当職員等の災害対応能力の向上ですが、構成団体の防災担当職員等を対象に、災害対応能力の向上を図るため専門的な研修や、新たに防災行政に携わることとなった職員等を対象に関西広域連合における防災の取組を学ぶ研修を実施しました。また、家屋被害認定業務の研修について、eラーニングを活用して、パソコン環境があれば研修を受講できるプログラムを開発いたしました。

13ページをお願いいたします。

（エ）広域防災活動に関する情報の発信ですが、災害対策技術展でのセミナーでの講演など、関西広域連合における防災の取組をPRするとともに住民の防災意識向上に取り組みました。

（オ）防災庁の設置に向けた啓発活動ですが、「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」の第5回目を昨年度に引き続き開催し、事前対策から復旧・復興までの一連の災害対策を担う防災庁の創設について提案する報告書を取りまとめるとともに懇話会からの提案についてシンポジウムを開催し、国民の防災庁創設の機運醸成を図りました。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 南本広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） 広域観光・文化・スポーツ振興局の南本でございます。よろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

まず14ページをご覧ください。

まずア、「関西観光・文化振興計画」につきましては、平成24年3月に策定し、その後急増する外国人観光客の動向など社会情勢の変化を踏まえまして、3年ごとに改定を行ってまいりました。昨年度がその3年目に当たりまして、各専門分野の委員から構成する検討委員会での議論やパブリックコメントの意見を踏まえ、3月議会に提案、議決をいただいたところでございます。

新たな計画では、アジアの文化観光首都・関西としての地位を確立して、2020年に1,800万人の外国人客数を目指し、後ほどご説明いたします関西観光本部を中心とした推進体制により、戦略的な取組を進めることとしております。

次にイ、「KANSAI国際観光YEAR」につきましては、毎年、関西の魅力や強みに関連するテーマを絞りまして、官民が連携して発信をしております。2017年は関西の「食を楽しむ観光」をテーマに昨年4月にインテックス大阪で開催されました「食博覧会大阪」や、11月に洲本市文化体育館で開催されました「御食国・和食の祭典in淡路島」にブース出展し、関西の食の魅力をアピールしたところでございます。

また2018年は「関西の文化観光」をテーマに据えまして、3月27日と28日に関西国際空港でキックオフイベントを開催いたしまして、来場者に対し関西各地で生産された日本酒の試飲や書道の体験、関西の世界遺産を紹介するパネルの展示など関係団体と連携して、関西各地の文化、観光についてPR等を行いました。

次にウ、海外観光プロモーションにつきましては昨年4月に当時の山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員を団長としまして、2016年の日本への旅行客数が第7位で一人当たりの旅行支出額が国別で最も大きいオーストラリアにおきまして、関西経済界とも連携してプロモーションを実施しました。このプロモーションでは、カンタス航空への関西国際空港への直行便就航の要請により、昨年冬からのシドニー―関空便の直行便就航につながる成果を得ることができたところでございます。

次のエ、関西観光本部事業につきましては、官民が連携しまして、昨年4月に設立されました「一般財団法人関西観光本部」に分担金を拠出し、海外旅行博への出展やファミトリップなどのプロモーション、「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」や関西ワンパスの普及、多言語コールセンターの設置、手ぶら観光の普及等の共通基盤サービスの提供、マーケティング調査やセミナー等の開催による人材育成に取り組んでまいりました。また、11月補正予算でお認めいただき、先ほどご説明いたしましたカンタス航空の直行便就航を受け、その維持拡大に向けたオーストラリア訪問やプロモーション、テレビや雑誌を活用した国内向けPRを実施しまして、本年12月からは週3便から週4便への増便に結びついたところでございます。

15ページをご覧ください。

オ、関西観光Webによる情報発信につきましては、従来関西観光Webとして発信していたものをより発信力を高めるため、関西観光本部のホームページである「KANSAI Tourism」

を統合し、従来から行っておりますSNSも活用しまして、多言語による情報発信を行っているところでございます。

次にカ、ジオパーク活動の推進につきましては、関西の広域観光の幅を広げ、外国人観光客の周遊促進を図るため、外国人旅行者向けのフリーペーパーに山陰海岸ジオパークをはじめとする関西の優れた地質景観スポットを「地質の道」としてPRいたしました。

次のキ、「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」の推進につきましては、関西エリア内での自治体無料Wi-Fiの認証手続きが一度にできる共通認証アプリの運用を実施いたしました。なお、本アプリにつきましては平成30年1月15日に「KANSAI Wi-Fi (Official)」に名称変更したところでございます。

次にク、通訳案内士等の人材育成につきましては、全国通訳案内士の登録事務を一元的に行っております。

また、この通訳案内士につきましては、次のケ、地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業におきまして、資質の向上やマッチング機会の創出に努めました。質の向上につきましては、全国通訳案内士の経験に応じた研修や、業務従事を希望する未就業者向け研修、各分野の知識を深める専門的な研修を実施いたしました。通訳案内士のマッチングにつきましては、通訳案内士と旅行事業者、観光関連事業者等との交流会を開催しますとともに観光ガイドと個人旅行者等とのマッチングサイトを構築するため、旅行会社等にニーズ調査を実施したところでございます。

次に文化振興の主な取組についてでございますが、コ、「東京2020オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた関西文化の発信強化につきましては、関西の文化的魅力を全国にアピールしますとともにその発信力を一層高めるため、初めての取組といたしまして、関西ならではの文化・芸能の実演を交えた「はなやか関西文化の道フォーラム」を東京で開催いたしました。また「はなやか関西・文化戦略会議」におきまして、「東京2020オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ2021関西」などの開催に向けた取組について検討したところでございます。

サ、関西文化の振興と内外への魅力発信については、関西文化の国内外への発信を強化するため、国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」を開催いたしました。また、関西圏域の美術館や博物館などの文化施設の協力を得まして、常設展等を無料とする「関西文化の日」につきましては、平成29年度は過去最高となる688施設の参加によりまして、11月18日、19日の両日を中心に実施いたしました。

最後にシ、連携交流による関西文化の一層の向上につきましては、関係団体等とも連携し、国内でも有数の文化遺産の集積地である関西から一体的に情報発信に取り組んでいるところでございます。29年度は「歴史に学ぶ広域観光ルート」をテーマに文化庁地域文化創生本部等と連携しまして、歴史文化遺産フォーラムを開催いたしますとともに日本語、英語併記の世界遺産等のリーフレットを作成するなど、関西文化の魅力を広域的な視線で発信してきたところでございます。

広域観光・文化分野につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（前芝雅嗣） 渡瀬スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（渡瀬康英） では、私からは広域スポーツ振興につきまして、ご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

続きまして資料17ページをお願いいたします。

まずアの「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の開催についてでございます。

「関西広域スポーツ振興ビジョン」の実現に向けまして、具体的事業を企画・立案するため、各構成府県市の担当課長より構成します会議を計4回開催しております。具体の事業検討に当たりましては、ビジョン策定時にお世話になりました有識者で担当分野がご専門の近畿大学高橋教授と生涯スポーツ分野が専門の神戸大学大学院の長ヶ原教授のお二人からアドバイスをいただくなど意見聴取を行っております。

次にイの子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充でございます。

関西圏域内の総合型地域スポーツクラブ等の小学生を参加対象といたしましたスポーツ交流大会といたしまして、「関西小学生スポーツ交流大会ミニバスケットボール大会」を開催いたしました。また、発達段階の子供のスポーツ障害や青年・壮年期のスポーツ離れなど、各構成府県市が抱えます課題に対応するため、構成府県市で実施しているフォーラムなどスポーツ活動の参加対象を関西全域に広げまして、勸奨事業として実施をいたしました。

それからウの中・高年のスポーツ振興についてでございます。

徳島県で実施されていまして既存の大会を活用いたしまして、関西交流枠を設けまして、関西圏域の競技者が参加可能な大会としまして「第1回関西シニアマスターズ大会」を実施いたしました。競技種目につきましては、卓球、テニス、ソフトテニス、ゲートボール、グラウンドゴルフ、サッカー、ディスコンの7競技でございます。

それから、エの関西で開催されるスポーツ大会やイベント情報の発信でございます。

関西圏域内で開催されます国際競技大会や全国大会、スポーツイベントなどを掲載したリーフレット・ホームページを作成しまして、指導者、ボランティア情報やスポーツツーリズム情報等一体的に発信をいたしました。

それからオの「インターカレッジコンペティション2017」の開催支援でございますが、「関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会」が実施いたします「インターカレッジコンペティション2017」につきまして、関西広域連合ホームページによる大会情報の発信や審査員を派遣し、事業プランの選考に当たるなどの支援を実施いたしました。

続きまして、カの障害者スポーツアスリート育成練習会の開催についてでございます。

スポーツ庁から障害者パワーリフティングのナショナルトレーニングセンターに指定されております京都府立心身障害者福祉センターにおきまして、関西圏域の当該選手を対象としました育成練習会を開催いたしました。

18ページをお願いいたします。

キの指導者講習会の実施でございます。

あらゆる協議の指導に応用できます普遍的なコーチング技術につきまして、国際競技大会等で実績のあります著名な指導者4名の方、記載の4人でございますけれども、を招聘いたしまして関西圏域内のスポーツ指導者に向けた講習会を開催いたしました。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 広域産業振興局長の馬場です。私のほうからは広域産業振興費について、ご説明させていただきます。かけさせていただきます。

広域産業振興局では「関西広域産業ビジョン2011」に掲げます四つの戦略に基づき、さ

まざまな事業を実施しているところがございます。平成29年度実施分につきましては、資料に基づき、ご説明させていただきます。

資料19ページをご覧ください。

アの広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証につきましては、学識経験者などで構成する「関西広域産業ビジョン2011推進会議」を開催するとともに、広報パンフレット等も作成し、経済団体や市町村等に対して説明や意見交換等を行い、ビジョン及び広域産業振興局の取組について広く発信いたしました。

資料20ページをご覧ください。

イの「メディカル・ジャパン」を活用した関西のポテンシャル発信・強化につきましては、関西の強みである健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとした民間主催の大規模医療総合展「メディカル・ジャパン」に引き続き特別協力するとともに、広域連合としてブースを出展し、関西の産業ポテンシャルの発信などを行ったほか、大学等の研究成果と企業とのマッチングを目的としたセミナーを実施いたしました。「メディカル・ジャパン」の出展者、来場者とも年々増加しており、全体では1,225社の出展と、約3万1,000名にのぼる来場者がありました。広域連合のブースでも前回は184名上回り、合計で3,434名の方にお越しいただきました。

ウのライフ・イノベーション分野の振興につきまして、ご説明申し上げます。

ものづくり企業の医療機器分野への参入促進するため、医薬品医療機器等法の取扱いなどに関する相談事業を実施し、280件の相談がございました。

エのグリーン・イノベーション分野の振興につきましては、水素・燃料電池分野において実用化を目指す域内の大学・研究機関等の研究成果を発表し、マッチングを目指す「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」を実施し、186名の方にお越しいただきました。研究成果発表後の交流会でも活発な意見交換が行われ、16件のマッチングにつながっております。

次に資料21ページをご覧ください。

オ、中堅・中小企業等の競争力強化につきましては、域内のものづくり中小企業の販路開拓を支援するため、関西のデザインや実用性に優れた製品を消費者向けに直販する事業を東京の渋谷にありますロフトにおいて開催し、2,490名の方にお越しただけました。また、域内に10ございます工業系公設と連携を図っており、域内の企業が機器を利用する際には、同じ料金で利用できるよう、割増し料金を課さない仕組みを継続したほか、ポータルサイト「関西ラボねっと」による一元的な情報発信や企業向けの共同研究会、さらには研究員の共同研修を実施いたしました。

次にカの関西ブランドのプロモーションにつきまして、ご説明申し上げます。

域内のものづくり中小企業の海外における販路開拓を支援するため、先頃関西のデザインや実用性にすぐれた製品の海外でのプロモーションを上海の高島屋で実施し、4,695名の方にお越しいただきました。また、国内におきましても大規模展示商談会である「東京ギフト・ショー」にブースを出展し、製品のプロモーションを行いました。出展者からは商社や百貨店からの引き合いがあったなどの声をいただいております。

資料22ページをご覧ください。

キの産学官による高度産業人材の確保・育成の推進でございます。

経済団体や大学等をメンバーといたしました「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、高度産業人材の確保・育成に関する情報交換を行いました。

以上が広域産業振興局の平成29年度事業について、ご説明させていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（前芝雅嗣） 中村農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（中村安雄） 広域産業局農林水産部次長の中村です。私からは23ページからの（5）広域農林水産振興費の施策概要について、ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

1番目の項目ア、地産地消運動の推進による域内消費拡大についてですが、当該取組に当たっては、「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本方針に、企業、学校、特売所等に関する取組を実施しました。

まず企業に関しては、「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度をPRし、社員食堂における域内農林水産物の提供を推進しました。平成29年度において、新たに27施設が登録いただくとともに、登録応援企業に対して年4回、旬の農林水産物情報を提供しました。

次に学校に関しては、学校栄養士、学校関係者を対象にした給食試食会を年6回開催しました。また、同試食会において給食に利用可能な食材リストや料理方法等の情報提供を合わせて行いました。さらにJAなどの生産団体が域内小学校に赴き、域内農林水産物のPRを行う出前授業を8小学校において実施したところです。

直売所に関しましては、直売所マッチングサイトを活用し、府県域を越えた直売所間の交流に取り組みました。平成29年度は16直売所において相互交流が実現し、域内農林水産物の消費拡大につながったところです。また、同マッチングサイトを改良し、これまで直売所間、学校からに加え「おいしい！KANSAI応援企業」からの直売所宛てに食材の発注ができるようになりました。

ゴールデンウィーク期間中に開催された「2017食博覧会・大阪」においては、関西広域連合広場としてブース出展し、域内特産品の試食や販売を行うとともに特産品が当たる「おいしいKANSAI応援キャンペーン」を合わせて実施するなど、域内特産品のPRを行いました。

続きましてイ、食文化の海外発信による需要拡大についてですが、関西の食や食文化をPRする「関西の食リーフレット」を作成するとともに、当該情報ホームページも掲載し、広く情報発信を行いました。

次にウ、国内外への農林水産物の販路拡大についてですが、構成府県市が行う海外プロモーション、域内外国人向け観光案内所等において、「関西の食リーフレット」を配布したほか、域内農林水産物の輸出に向けた機運醸成を図るため、事業者向け食品輸出セミナーを大阪市において開催しました。本食品輸出セミナーについては、200名もの関係の皆様にご参加をいただいたところです。

エ、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化についてですが、農林漁業者が府県市を越えて交流やマッチングができるよう、構成府県市が実施する異業種交流会等の開催計画をホームページ上に集め、広く情報発信を行いました。

続きまして、24ページをお開きください。

オ、農林水産業を担う人材の育成・確保についてですが、これまでの農業に加え、林業

及び水産業について就業ガイドを作成し、構成府県市が開催、または参加する就業相談会において配付するとともに当ガイドホームページにも掲載し、広く情報発信を行いました。

最後の項目カ、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全についてですが、構成府県市の優良事例や交流施設等の情報を紹介するホームページを開設するとともに、都市農村交流に知見を有する方々22名をアドバイザー人材バンクとして登録いたしました。また都市農村交流フォーラムを大阪市において開催し、優良事例の発表やパネルディスカッションを行うなど関係者が一堂に会し、情報交換や親交を深めることができました。

以上で、広域農林水産振興事業の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（前芝雅嗣） 小枝総務課長。

○本部事務局総務課長（小枝隆之） 失礼します。広域医療局にかわりまして、ご説明させていただきます。座って失礼します。

25ページをお願いいたします。

広域医療費決算額は、13億2,356万8,000円となっております。広域医療局では、関西全体を県単位による3次医療圏の枠組みを超えた新たな概念となる4次医療圏と位置づけ、広域救急医療体制の充実、強化に取り組んでおります。

項目のア、「関西広域救急医療連携計画」の推進では、委員会を開催し、本計画の着実な推進や進捗管理を行うとともに、30年度から3カ年を計画といたします計画について検討を行いました。

次に項目イ、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実につきましては、30年3月に鳥取県ドクターヘリが運航を開始し、管内7機体制への移行により救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」への拡充を図りました。

(ア)の運航実績につきましては、平成29年度は3,921回となっており、年々増加しているところでございます。

次(イ)ドクターヘリの臨時離着陸場につきましては、管内で2,842カ所を確保してございます。

26ページをお願いいたします。

(ウ)ドクターヘリ関係者会議を開催いたしまして、災害発生時の運航体制について検討を行いました。

(エ)ドクターヘリ基地病院交流・連絡会を開催いたしまして、ドクターヘリ運航の取組について相互に紹介をし、意見交換を行いました。

次に項目ウ、災害時における広域医療体制の整備・充実についてです。

(ア)災害医療訓練の実施では、広域連合管内のDMATが内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加し、災害医療訓練を実施したところです。

(イ)災害医療コーディネーター養成研修につきましては、連合管内の災害医療コーディネーター、医療関係者及び行政担当者が参加し、災害医療体制等について研修を実施し、顔の見える関係の構築に努めてございます。

次に項目のエ、新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築についてです。

(ア)の薬物乱用防止対策では、危険ドラッグの撲滅に向け、構成団体と連携して情報共有等を行いました。

27ページをお願いいたします。

(イ) 広域的な周産期医療体制の推進では、「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」の事務局の移管を受け、構成団体と情報共有、意見交換会を行いました。

その他、(ウ) アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症対策につきましても構成団体との取組状況について情報共有を行っているところでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） 石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） 広域環境保全局長の石河でございます。私からは広域環境保全にかかわる施策の成果をご説明申し上げます。座って説明をさせていただきます。

資料の28ページをご覧ください。

広域環境保全費でございます。まずイの再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進におきましては、再エネ導入促進に向けた人材育成研修会におきまして、各構成府県市における木質バイオマスの利活用に向けた理解促進を図るとともに、関西エネルギーポータルサイトによる統一的な情報発信をするほか、主には啓発事業としまして「関西夏のエコスタイルキャンペーン」を昨年の5月から10月までの半年間実施しました。また、「関西エコオフィス運動」を展開しまして、昨年度末現在で1,761の事業所に「関西エコオフィス宣言事業所」としての登録を終えたところです。

29ページをお願いします。

電磁自動車普及促進事業では、主にEV・PHV・FCVの写真コンテストを実施しまして、144点の応募があったところです。

次のウの自然共生型社会づくりの推進では、カワウ広域保護管理計画の推進としまして、次の二つの取組を実施しました。一つ目は、各構成府県市での対策のベースとなりますカワウの生息動向調査と被害情報等の収集を行いました。二つ目は、対策継承モデル地域で得られた成果を広域展開するため、被害地域へ専門家を派遣しましたほか、新たな捕獲手法について開発検討を実施しました。

次に30ページをお願いいたします。

(イ) ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進では、地域の捕獲技術者等をコーディネートしながら、捕獲事業を公共事業として管理監督できる人材の育成としまして、設計・管理ガイドラインを作成の上、行政職員を対象に研修を行いましたほか、モデル地域で試行的捕獲を行い、効果的な捕獲の手法等について検討しました。また、対策強化が必要なアライグマなど外来獣等に対して、効果的な取組を集めた「優良事例カルテ」を作成しました。

(ウ) の生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上では、平成28年度に「関西の活かしたい自然エリア」として公表しております。この「関西の活かしたい自然エリア」の利活用を考えるフォーラムを開催しますとともに、自然エリアの保全活用を進めるためのモデルとして、エクスカッションを実施しました。

31ページをお願いします。

エの循環型社会づくりの推進では、3R等の取組を推進するため、構成府県市とも連携

した統一的なシンボルロゴマークの使用や、平成28年度に公募した「マイバック携帯」の啓発動画のうち、優秀作品のインターネット配信を行いました。また、マイボトルの利用可能な関西のコーヒー店などを検索できる「マイボトルスポットMAP」を更新しますとともに、マイボトルを利用したお客様を対象とする懸賞企画を実施し、マイボトルの利用促進を図りました。

下水汚泥の広域的利活用の調査・検討では、構成府県市の下水道事業担当課を対象に勉強会を開催しまして、下水汚泥の処理技術や広域利活用に関する情報収集を行い、構成府県市で共有しました。

最後にオの環境人材育成の推進では、幼稚園や保育園の教諭を対象とした指導者研修などのモデル事業を5府県市で実施しました。

また次の32ページですが、(イ)の地域特性を活かした交流型環境学習授業として、新たに和歌山県の天神崎で自然観察教室を実施し、94名の参加がありました。また滋賀県で取り組んでおります環境学習船「うみのこ」を活用した航海を体験していただき、関西のすぐれた地域資源の一つである琵琶湖につきまして、109組の親子に学んでいただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（前芝雅嗣） 永峰資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（永峰仁子） 資格試験・免許課の永峰でございます。私のほうからは資格試験・免許事務の実施状況について、ご説明申し上げます。失礼しまして、着座して説明をさせていただきます。

33ページをご覧ください。

(8) 資格試験・免許費についてでございます。

アの調理師・製菓衛生師試験の実施についてでございます。

平成29年7月に6府県、10会場で実施し、調理師試験は受験者数4,909人に対し、合格者数2,777人、合格率、56.6%でございました。また、製菓衛生師試験は、受験者数1,905人に対し、合格者数1,421人、合格率74.6%でございました。

次にイの准看護師試験の実施についてでございます。

平成30年2月に6府県6会場で実施し、受験者数1,005人に対し、合格者数998人、合格率99.3%でございました。

次にウの調理師、製菓衛生師、准看護師の免許交付等事務につきましては、新規、書きかえ交付等合わせまして、調理師が6,903件、製菓衛生師が1,390件、准看護師が2,024件の交付等を行ったところでございます。

次にエの准看護師の行政処分等につきましては、欠格事由に該当する場合で、品位を損なうような行為など非行のあった免許保有者に対する行政処分があり、業務停止を1件実施いたしました。

次にオの関西広域連合資格試験等基金積立金につきましては、資格試験等事業の円滑な推進のため、平成28年度から当該基金を設置しており、剰余金及び利子を積み立てたものでございます。

最後にカの本部事務局派遣職員人件費負担金につきましては、当該職員の人件費でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） 田村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（田村一郎） 広域職員研修局長の田村でございます。私からは、広域職員研修分野の実施事業について、ご説明いたします。座って、失礼いたします。

資料の34ページをご覧ください。

広域職員研修局が、平成29年度実施した事業は3つでございます。

1つ目は、ア、政策形成能力研修でございます。これは関西における共通の政策課題等に関する職員研修を合同で実施するものです。平成29年度につきましては、和歌山県で農林水産業の振興を題材とした合宿形式の研修を、大阪市で統計的思考、エビデンスに基づく政策立案を題材とした集中講義形式の研修をそれぞれ実施し、合計67名が受講しております。

2つ目は、イ、団体連携型研修の実施でございます。これは各団体で主催している研修に他団体の職員を相互に受講を参加させることで幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るもので、平成29年度は研修局参加府県市の協力のもと34研修で、246名の職員が受講しております。

35ページをご覧ください。

最後に3つ目はウ、WEB型研修でございます。これは研修効率化の取組の一つとして、各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し、複数の会場へ同時に配信する研修でございます。受講者からは音声、画質ともに本会場と遜色なく受講できたなど、評価はおおむね好評でございました。

平成29年度の広域職員研修局の事業は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） ありがとうございます。

それでは質疑に移ります。ご発言があれば、挙手願います。

浜田委員。

○委員（浜田良之） 3点ほどお聞きします。

まず9ページの広域インフラの整備促進で、北陸新幹線の延伸について国や関係局に要望を行ったということなんですけど、ちょっとこれ今何が起きているかを知っていただきたいんですけど、私の地元の京都市北区の北部地域、山間部の地域がルートに入っているということで、新幹線の、今、ボーリング調査をこの地域でやるということで五つの学区が既にやられてまして、雲ヶ畑、中川、小野郷、大宮、柘野というこの学区で既に8月の末に自治会長に対する説明をやられて、10月以降に住民説明会をやるんですけど、その8月末の自治会長に説明をやられた直後の9月4日に台風21号が来まして、ちょうどこの山間部の北部の地域というのはもう大変な被害に遭いました。雲ヶ畑とか中川、小野郷などは電柱が全部倒れ、倒木があって、1週間にわたる停電になったんですね。この地域は台風や大雨、強い風が吹けば必ず電柱が倒れて、停電が起こるということで地元の住民の皆さんは、電線の地中化とか抜本的な対策をやらしてもらわないと、もうどうしようもないというふうに言っておられるんですね。そういう地域に北陸新幹線が来て、大きなトンネルを掘るようなことをそんなことにお金を使うよりも、やっぱりまずは防災対策、ここに金を回してほしいという声が強くて今出ているんですね、実態としては。そういう声という

か住民の皆さんのそういう声などもしっかりとよく聞いていただいて、とにかくしゃにむに延伸をやればいいという、そういうことではないという、そういう声もあるんだということなどをぜひ受けとめていただきたいと思いますけど、その辺のお考えはどうでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 日裏計画課長。

○本部事務局計画課長（日裏佳宏） 広域インフラ検討部会の計画課長を仰せつかっております計画課長の日裏と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま、北陸新幹線の事業実施の件につきまして、ご意見をいただきました。現実時点で我々が把握している状況についてご説明いたします。

ご存じのとおり、ただいま京都・敦賀・大阪間におきまして、現在、詳細調査が行われているところをごさいます。おおむね今年度末にはその詳細調査の結果が公表されるというふうに聞いてごさいます。その後、引き続きまして環境影響調査がおおむね4年程度かけて行われるというふうに現在、聞いてごさいます。我々といたしましては、政府や与党に対しまして、早期の北陸新幹線の整備、これについては是非ともお願いしたいというお願いをいたしておりますが、それとともに環境調査、詳細調査、ルート決定に当たりましては、丁寧な調査をきちんとやっていただきたいということも合わせて申し入れをしているところをごさいますので、今、議員のほうからいただきましたご意見につきましては、また国のほうにその辺のところを十分に認識して取り組むようにということで、こちらのほうから要請してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） ぜひそういう地元の声だとかよく聞いてほしいし、それ以外の問題でも、どれぐらいの地元負担がかかるのかという問題だとか、並行する在来線がどうなるのかとか、いろいろな不安が残ったままでとにかく延伸ありきで事を進めるということがないように、これはぜひお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、11ページの「関西防災・減災プランの推進」の件ですけど、今回、昨年度は地震・津波災害対策編を改訂をしたと、来年度は原子力災害対策編を改訂するということだと思うんですけど、これは東日本大震災やこの間の熊本地震やらそういうこと、特に大きな地震があったから原発事故があったということ踏まえて、こういう計画プランになっていると思うんですけど、この間、先ほども言ったような台風や風水害、これがものすごい、特に関西は大変な事態になっているもとの、この防災・減災プランについても例えば、台風・風水害編みたいなことをつくるとかいうことは検討されていないのか。

○委員長（前芝雅嗣） 亀井参事。

○広域防災局防災計画参事（亀井浩之） 防災計画参事、亀井でございます。

関西防災・減災プランにつきましては、委員のおっしゃるとおり本年度、原子力災害対策編、昨年は総則編と地震対策編をつくりまして、実は来年度、風水害対策編をもうつくっておりますので、それを改定することにしておりますので、この度、いろんな水害等ありましたので、その意見を収集しまして、また来年度の改編に向けて提示いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） とにかく相次ぐ、こういう自然災害で、もう本当に何というか、国難とも言うべき事態となっているもとの、抜本的な対策、これが必要だと思いますので、

ぜひ急いでいただきたいと思います。

最後に26ページの「ドクターヘリ関係者会議の開催」ということですが、これ平成29年12月18日に開かれたということですが、この会議は頻度としては年に1回開かれているということではないでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 昨年の実施状況については資料に記載のとおりなんですが、大変申しわけございません、本日は、広域医療局担当の出席がかなっておりませんので、また後ほど確認してご報告をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） いや、私が気にしてお聞きしたかったのは、先日でのドクターヘリの運航に伴って、米軍レーダー基地のレーダー停波を要請したけど、停波されなかったという重大な事案があっても、私も一般質問で取り上げさせてもらいましたけども、例えば、ああいう重大事案が起こったときにこの会議が機能して、直ちに会議を開いて、対応策を検討するとか、そういうことをやられているのか。とにかく年に1回とか決まっていて、それだけで流れていくのか。そこをちょっと危惧したものですから、この会議の位置付けとか、会議の持ち方とかいうのをちょっと教えてほしかったです。それはまた、大丈夫です。結構です。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

福田委員。

○委員（福田俊史） 24ページのカ「都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全」で都市と農村交流サイトが開設されておりますが、今年の1月20日に私も仁坂委員に対して、この都市と農山漁村との交流を具体的に提案させていただいて、そのときに仁坂委員の答えは「多種多様な地域が集まっている関西広域連合では、それぞれの特性を活かしたいろいろなメニューを選ぶことができる。サイトをつくって情報提供することから始めていきたい」。こういう答弁でこういうサイトが開かれて、充実を図れているということで、非常に前に進んでいることで感謝を申し上げたいと思いますが、この事業というのはサイトを作ることが目的ではなくて、これは準備だと私、認識しておりますが、今後具体的に関西広域連合でいわゆる大阪をはじめ、四つの大きな政令市がありますけれども、関西広域連合の中には我が鳥取県も含めて、和歌山や兵庫県北部や京都にもたくさんいい農山漁村がありますけれども、具体的にこれをマッチングしていただくという展開になるのか、ならないのか。そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（前芝雅嗣） 中村農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（中村安雄） 29年度は確かに事業の初年度でございましたので、とりあえず取っ掛かりでこういうことをさせていただいてます。今後、今年度から現地を皆さんに見ていただくということで、今年度については和歌山県のかつらぎ町というところで、来年度は兵庫県だと思います。そういう持ち回りで、直に良いところ、皆さんの農山漁村の交流の良いところを見ていただいた上で、いろいろ活かしていただきたいということもありますし、ここにアドバイザーというのを22人、今年度は一人増やして23人になっておりますけど、その方々を派遣するというのも考えておりますので、そういう形で今のところは進めていきたいと考えております。

○委員長（前芝雅嗣） 福田委員。

○委員（福田俊史） ありがとうございます。これ農業体験だとか、漁業体験だけではなくて、やはりさっきほかでもありましたけど、ジオパークでありますとか、ジオパーク内では今、シーカヤックであるとかいろいろなアクティビティがありまして、いろいろな体験ができるんですけど、例えば、スポーツのほうで言えば少年野球同士の交流であるとか、やっぱり都市と農山村というのはこれからは補完関係で成り立っているということも子供たちにやっぱり理解させるということが大事でありまして、農業分野とか漁業分野だけではなくて、やっぱり都市の子供たちと農村、漁村の子供たちがせっかくこういういい事業ができましたので、これはぜひとも進めていって欲しいなと思っておりますので、是非とも具体的なマッチングを期待をしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） ほかに。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） 平成29年度の決算認定に当たって、全般的に各事業の施策事業の成果をご報告いただいたんですが、ざっくりという話だとは思いますが、基本的には使った予算とアウトプットが主に報告されている部分がございます、どちらかというとその事業をやっただいて、私たちが知りたいのはその成果がどうだったのかという当たりをもう少し突っ込んでお聞きしたいなという部分が各所あります。そういった視点でこの成果というのを次年度、できましたらしっかり追いかけて見ていただきたい。そうすることによって、また新たな課題も発見できるのではないかなというふうに感じますので、まずその点を要望します。

それとやはり関西広域連合の事業としては、情報発信ということが大変多くなるわけですが、Webサイトで情報発信する、あるいはリーフレット、パンフレットを作って情報発信することなんです、その対象、ターゲットは誰に対して、どういう情報を発信するのかということをもっと、きちんとお考えいただいたほうがいいんじゃないか。例えば、先ほど関西の食のリーフレット、パンフレット、何か報告いただきましたけれども、私もそれを見ているんですね。そうすると京都・京料理、大阪・粉もん、神戸・神戸ビーフ、写真が載って説明がある。これは誰に情報を発信しているのか、このパンフレットを見て、誰がどんな行動を起こすのかわからないものがあって、パンフレットを作り直せとかいう話ではなくて、情報発信するにはそういったターゲットをはっきりしていただきたいということ。

あともう一点は、これ前もお話したかもしれませんが、電気自動車普及促進事業の中に写真コンテストがあるんです。もう7回にも及んでやっただいていますが、この写真コンテストをすることによって、そういう自動車が普及しているのかなんですね。そういう目的でやってはるわけですから、その結果、普及してないといけない。予算額は知れてるからまあ、ええやんということではないと思っているんですね。じゃあ、写真コンテストに参加されている方はそういうEV車に興味を持って、購入されているのかどうか大事なことで、写真にEV車が写っていること自身で普及になるのかどうか、非常に疑問に思うところもありまして、細かい事業なんだけれども、しっかりその目的と成果と見定めていただいて、成果報告に結びつけていただきたいなと。これも要望でお願いし

ときます。

以上です。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

中村委員。

○委員（中村三之助） それではまず今の話、関連もするんですけども、そういう意味では先般、私一般質問の際に申し上げましたとおり、この広域連合の事業、今話が出たんですけども、報告をいただいた中で、やっぱり事務事業評価というものがなされていないと、こういった実際、決算のところでいろいろ議論するにしても今後のことの話が僕はできないと思うんですね。ただその中でやっぱり必要なのが、我々としては最初の事業というものが費用対効果を見てどうなんかとか、先ほどの話じゃないけども、広域連合という12府県市じゃなくても隣接府県市だけで済むような事業もあるやないかとか、そういった今後の事業として見通しが薄いものはどうかとか、スクラップ・アンド・ビルドの考え方で精査するという、こういう事務局の動きも必要やないかと、このように思うわけなんですけれども、これは今後のこととして要望も含めてお願いしとくんですけれども、そういう中であって、特に私が見せてもらうのは、不用額の部分なんですけれども、特に今回議会費のところ、一つ取り上げさせていただければ、不用額が27%。要は、予算現額が1,638万に対して、支出が1,184万と不用額が454万、率として27%という。この不用額が結構多いという部分についてなんですけれども、まずこの議会費におけるこの不用額が生じた、この執行で終わったというこの原因、理由は何だったのか、これちょっとご説明願えますか。

○委員長（前芝雅嗣） 小枝総務課長。

○本部事務局総務課長（小枝隆之） 議会費における不用額につきましては、主なものは報酬、旅費を組んでおりますが、その欠席に伴う執行残が計上されているものでございます。

○委員長（前芝雅嗣） 中村委員。

○委員（中村三之助） 要は、それは最初から見越してはったんですか。それまでも、今までのここ何年間、7年や8年の不用額が議会費がどれぐらいの率であったのかというのは僕は知り得てないので、もうちょっと詳しい経過がわからず聞いているんですけども、毎年こういうぐらいの不用額、要するに27%ぐらいは余裕をもって、そういうことを予算化されてきているという、こういう流れなんですか。

○委員長（前芝雅嗣） 小枝総務課長。

○本部事務局総務課長（小枝隆之） ご指摘のとおり、通常全ての議員がご出席をされて、活動するというのを前提に予算を組んでおりますので、執行残が毎年出るというのは恒例になってございます。

○委員長（前芝雅嗣） 中村委員。

○委員（中村三之助） これが大体27%ぐらい見てはるということですか。これから来年度に向けてですけども、不用額の不用率が20%を超えるところについて、これがわかるように、不用額の横に20%以下のやつは要りませんけれども、20%を超えるものについてはその不用率を数字で括弧書きで明記していただくとか、こういうことをしていただければ、今後その決算書を見るときに予算執行のそういう項目の率がすぐさまにわかると思

いますので、そんな配慮をひとつお願いしときたいです。これは委員長さんをお願いして、あとまた事務局方と今後に向けて、ひとつご検討いただきたいと要望しときます。

以上、結構です。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

大橋委員。

○委員（大橋通伸） 滋賀の大橋です。6ページから7ページをお願いします。

琵琶湖・淀川流域対策について、優先的に検討すべきとされた三つの課題に絞り、取り組まれることに期待を寄せます。今後の予定をお示し願います。

○委員長（前芝雅嗣） 染矢地方分権課長。

○本部事務局地方分権課長（染矢美抄） 地方分権課長の染矢でございます。お答えいたします。

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会につきまして、部会を開いておりまして、実際に必要な水害リスクであるとか、シミュレーションなどするためのデータ収集や、今そのための調査などを行っているところでございます。こちらのほうを進めまして、来年度中に一定の報告ができるように取りまとめてまいるスケジュールで進めております。

○委員（大橋通伸） 結構です。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和徳） 京都の岡本です。よろしく申し上げます。

少し具体的な事業の中身をお伺いしますが、メディカル・ジャパン、このポテンシャル発信、20ページですね。これの2,330万のこの決算額の内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（前芝雅嗣） 広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 今ちょっと詳細な内訳については、手元にごいませんので、後ほどまたご提供させていただくということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員。

○委員（岡本和徳） 2日間ですね。ブースを出展されたということですが、ブースの出展、まあまあセミナーをしたり、相談をしたりということもありますけれども、現場のイメージがつかないんですけれども、ブース自体、例えばどれぐらいの大きさのもので、どのようなものだったのかなという、この辺ご説明いただけますでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） ブースとそれから中のしつらえ等なんですけど、そこに書いてますようにメディカル・ジャパンにつきましては、インテックス大阪の大きな展示会の中に「関西広域連合」という装飾をかけた上で、あれは何間かな。結構大きな、すみません、漠然として。結構大きなサイズでブースを構えまして、各企業様のいろいろな展示物なんかも置かせていただいたりとか、あと関西の話なんかも取り入れると。関西広域連合としてのメディカルの強みなんかをポスターもいろいろ示させてもらっています。同時にそれだけでは、関西のポテンシャルを十分に発信できないということで、会場内の中で相談もさせていただくということで、来場者の誘客を行ったり、あとセミナー等会場内でさせていただきまして、セミナーにつきましては具体的な数としましては、中では合計

で3,434名ほどブースに来た中で、セミナーは561名ということで来ていただいでまして、ブースの展示とセミナーと両方で会場内を展開することによって、関西広域連合の中にはこれだけの医療機関であったり、大学であったり、そういうシーズがあったり、ポテンシャル力を発信させていただいております。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員。

○委員（岡本和徳） その結構大きなブースの中に、例えば何社か来られているのかな、何社ぐらいの企業が出展をされて、その出展企業というのはどこの自治体の企業さんかというのわかりますか。

○委員長（前芝雅嗣） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 中にごさいます。今、ちょっと手元にごさいますのですみません。セミナーで発表した方についてのデータしかございませんでして、その中では各大学様からのセミナーなんかをしていただいでしております。例えば、ちょっと待ってくださいね。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員。

○委員（岡本和徳） セミナーよりもブースの長さをお願いします。

○広域産業振興局長（馬場広由己） これも後ほどリストをお示しさせていただいてよろしいですか。いろいろなポスターを貼ってます。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員。

○委員（岡本和徳） では次の質問に移らせていただきますが、関西ブランドのプロモーションですけれども、これは例えば、上海の高島屋でやったということですが、これも同じくお伺いしたいんですが、わかるか、わからないかでもいいですが、どこの自治体の企業なのか、何社ぐらいなのか、わかれば。わからなければ次に移らせていただきますけれども。

○委員長（前芝雅嗣） 馬場局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 上海のほうですね。上海高島屋は、大阪府から2件、和歌山県から1件、徳島県から1件、京都府から1件、京都市が1件、あと堺市、滋賀県、和歌山県と1件ずつ。14という、広域連合の認定制度を使っている企業様と、あと構成府県市から推薦いただいた企業様に出していただいでしております。商品も種々多様なものがございまして、陶器があったり漆器があったり、それからスリッパであったり、いろんなデザイン性の優れたものを向こうのほうでプロモーションさせていただきました。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員。

○委員（岡本和徳） もうビックサイトのほうはお伺いしませんけれども、今お伺いして少し安心をしたのが、やっぱりいろいろな自治体から来ていただいでいるということが大切です、そのメディカル・ジャパンのほうもちょっと後で資料をいただいたらというふうに思いますが、しっかりと各自治体に広報していただいで、そういう企業を集めていただきたいというふうに思っています。

それから先ほどのメディカル・ジャパンのほうですけれども、2,300万という、ほかのプロモーション事業に比べると結構大きな額ですので、2日間ということだったので、詳細がわかればちょっと質問させていただこうと思ったんですけれども、資料をいただくとということですので、質問は以上とさせていただきます。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋しんご） 兵庫の高橋でございます。私は広域防災に対して質問させてもらいますが、13ページです。（オ）の防災庁の創設。一時、かなり広域連合としても力を入れて、かなりロビー活動もしたようなイメージしてはいますが、最近ちょっとおとなしくなりましたよね。ここに書いているのも、懇談会を一回やって、パシフィコ横浜でシンポジウムを一回やったということなのですが、最近のあちこちでこれだけ多くの災害があって、関西広域連合の中でも防災というのはかなり大きくなってますから、もっと気合いを入れて、がっつりとロビー活動をやるべきじゃないかと思うんですが、今後の取組に関して何かお考え等ありますか。

○委員長（前芝雅嗣） 亀井参事。

○広域防災局防災計画参事（亀井浩之） 防災庁の件でございますけれども、委員おっしゃるとおり防災庁の設置につきましては、懇話会からの報告を受けまして、東京、関東圏及び関西圏でのシンポジウムをやるほか、連合長及び知事会の代表とか防災の委員長とかが働きかけた。グッズとしまして、今度広域連合のほうでビデオをつくって、視覚的に訴えやすいものを今作成中でございますので、そういうツールを活用して、一般の方はやっぱり機運醸成というものが非常に大切でございますので、また頑張ってくださいと思っています。

南海トラフとか東京の直下地震が起きたとき防災庁につきましては、東京だけではなくて関西ということで、もし東京で地震が起きたときにどうなるのかという、そういう国難レベルのことが起きるんだということをいろいろなグッズを使いまして、PRして頑張ってくださいと思いますのでご支援のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） 高橋委員。

○委員（高橋しんご） それは理解します。ただ、一方では各関西広域連合、各府県の中でもこういうことを一緒に今後盛り上げていくような、議会ごとでも多分、決議とか請願とかされていると思うんですけど、そういったものをやっぱり広域連合全体としてきちんとまとめて、一般の方は一般の方用に、それから中央に向けた、官庁であったり、議員に向けた発信する機会をもっと私はつくるべきだと思いますので、これはもうお願いで結構なんですけど、より積極的に、将来必ず来るであろう東京近辺の大災害時にリスクヘッジをして、防災的な対策を双眼的にとれるように関西広域連合でやりましょうというのを、がっつんと打ち出すようお願いして終わります。ありがとうございます。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

広谷委員。

○委員（広谷直樹） 15ページのジオパーク活動の推進。決算額100万円なんですけれども、多分外国人観光客向けのガイドブックの作成費が大部分じゃないかなと思ったりするんですけども、そのガイドブックの配布先といいますか、どういうところに配布をしておるのか。

それと作成するに当たって、やはりジオパーク推進協議会等との連携をとりながら作成していただかないけんと思うんですけど、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（前芝雅嗣） 南本局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） ジオパーク活動の推進。決算額100万円につきましては、ご指摘のとおりガイドブックの作成費でございます。

配布先でございますけれども、これは海外におきます観光プロモーションの際でありましたり、あるいはファムトリップということで海外からのメディアでありましたり、エージェントの方々が来てくださる際にお渡ししたりというような形で活用しております。

また、当然のことながらジオパーク推進協議会と連携を緊密にしております。そういったファムトリップ等のコース選定の際に意見をお伺いしたり、そういった形で連携をしているところでございまして、今後ともその姿勢で臨んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（前芝雅嗣） 広谷委員。

○委員（広谷直樹） ジオパークエリア内にいろいろ拠点施設がある中で、そっちのほうにはこういうガイドブックというのは配布はないんですか。

○委員長（前芝雅嗣） 南本局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） すみません、正直なところ本日、これを直接所管いただいております鳥取県さんの職員たちがおられませんので、確認はできておりませんが、聞いているところでは、そういった地元の施設も当然置いているというふうには聞いております。

○委員長（前芝雅嗣） 広谷委員。

○委員（広谷直樹） インバウンドも増えてきているので、効果はあると思うんですけど、こういう外国人に限らず、やはりまだまだ認知度が足りないというところがありますので、外国人ばかりでなしに日本人向けに対してもしっかりとPRできるような、そういうことを取り組んでいただきたいなと思います。終わります。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

川田委員。

○委員（川田 裕） 1点だけなんですけれども、財政調整基金、これ今回積んでおられますけどね。これは大体、年間執行額に対して何%ぐらいこの調整基金を積む目的なんですかね。比率的にはかなり大きな額に、比率になるので、そのあたりいかがお考えなのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（前芝雅嗣） 小枝総務課長。

○本部事務局総務課長（小枝隆之） 財政調整基金につきましては、基本的には毎年度ゼロにして、負担金で翌年度清算するという形にしております。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

それでは発言もないようでございますので、これで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（前芝雅嗣） ご異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより、採決に入ります。採決の方法は挙手によります。

ただいま採決に付しております「第8号議案」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者、挙手〕

○委員長（前芝雅嗣） 挙手多数であります。

よって、第8号議案は認定されました。

ただいまの第8号議案については、11月21日開催予定の11月臨時会において、委員長報告を行います。

委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（前芝雅嗣） それでは、そのようにさせていただきます。

付託議案審査については、これで終了いたします。

次に、報告事項に入ります。

「第97回関西広域連合委員会」並びに「関西広域連合議会の指摘に対する対応状況」について、理事者から説明願います。

明見本部事務局次長。

○本部事務局次長（明見政治） それでは私のほうから9月22日に開催されました「第97回関西広域連合委員会の概要」及び「関西広域連合議会の指摘に対する対応状況」について、説明させていただきます。着席にて、失礼いたします。

9月22日に開催されました「第97回関西広域連合委員会」の件でございますが、資料の2をご覧くださいませ。

まず関西健康・医療創生会議の今後の取組について、同会議の井村議長から、医療の効率化・病院カルテの共通利用の促進のための「千年カルテプロジェクト」の活用などについて提言がございました。

協議事項につきましては、大阪府北部地震や7月豪雨、台風第20号、第21号など、関西地域に相次ぎ災害が発生したことを受けまして、観光資源や歴史文化遺産の早期復旧等や社会インフラの強靱化対策等の推進など6項目からなる「関西の人流・物流のリダンダンシーに関する緊急提言」につきまして協議し、国に対して提言を行うことにいたしました。

国における原子力災害対策指針の改正や「高浜・大飯地域の緊急時対応」の策定等を踏まえ、改訂作業を進めている「関西防災・減災プラン」の改訂の中間案について協議をいたしました。

福井県嶺南地域における救急医療提供体制の強化のため、福井県と「京滋ドクターヘリ」の共同利用協定を締結し、9月29日から同地域への運航を開始することなどについて協議いたしました。

次のページでございますが、主な報告事項につきまして、台風21号による被害状況等につきまして、また台風20号及び21号による農林水産業被害の支援に関する緊急要望を9月20日に国に対して実施したなどの報告がございました。

次に資料3のほうをご覧くださいませ。

1枚おめくりをいただきまして、これは関西広域連合議会からのご指摘に基づきまして、現状や対応を整理させていただき、議会へフィードバックさせていただくとともに今後の取組に活かしてまいりますためにまとめたものでございます。

平成29年度7月から本年3月までの本会議4回、各常任委員会6回分につきまして、ご指摘いただきましたこと、及びその対応状況につきまして、7分野を含めまして11項目に

ついてまとめて整理をさせていただいております。逐一の報告はいたしません、またご覧いただければと存じます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手願います。

浜田委員。

○委員（浜田良之） 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について、3点ほどお聞きします。

まず6ページの上から二つ、北朝鮮からの弾道ミサイルへの対策の質問に対して、答弁があって現状対応が言われているんですけど、これは質問をされたのが今年の8月、9月ですから、北朝鮮をめぐる情勢は大変緊迫していて、本当に一触即発という状況のもとで質問されて、こういう答弁をされたのはわかるんですけど、今の今後の対応としてはそれから1年たって、大きく情勢は動いてまして、政府のほうも弾道ミサイルが発射される可能性というのは非常に低くなっているということで、Jアラートに基づく避難訓練を中止をするとなってますよね。そういうもとの、このときの答弁をしたときの当時の認識の対応ではなくて、やはり情勢の変化に応じた対応が要ると思うんですけども、その辺は検討されているんですか。

○委員長（前芝雅嗣） 亀井参事。

○広域防災局防災計画参事（亀井浩之） ミサイル攻撃等に対する対応でございますけれども、防災対策といたしましては、常時何が起きてもということで、Jアラートにつきましては、国のほうからの関係で、もし緊急事態、いろいろなミサイル以外のものでも緊急事態でJアラートが使われる可能性がありますので、ちゃんと市町まで行くかとか、そういうことについての訓練はそれぞれの関係団体等で国の主導でやっております、広域連合としましては、そういう取組につきまして情報共有をして、もし万が一のときの対応ができるようにということで、情報共有を中心に進めております。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） 明確に情勢は大きく動いていますので、新たなそういう情勢のもとの対応をしっかりとやっていただきたいと思えます。

二つ目は、8ページなんですけど、原子力災害の避難計画の問題で、原発の同時事故における避難計画が作成されていないということで質問させていただいて、そのときの答弁は国でも同時の原発事故は想定していない状況という答弁だったんですけど、今後の対応としては関西防災・減災プランの改訂の際に、同時の原発事故についても内閣府主導の福井エリア分科会での議論の進展結果を記載するというので、国のほうというか、この前8月の末には福井県と京都府で同時事故を想定した避難訓練をやられました。私から言うと避難計画がないのに、検証するための訓練はちょっとおかしいなと思いつつも、そういうことをやられていることで、今度のプランの改訂では同時事故を想定したそういうプランになるのか。それはそういう方向でいいですか。

○委員長（前芝雅嗣） 亀井参事。

○広域防災局防災計画参事（亀井浩之） 原子力、福井エリア内の原発が事故になった場合の被害につきまして、約二十数万人の方が避難をするということでございまして、それにつきましては、広域連合のプランの中で実際、マニュアルの中でエリアの30キロ圏内

の各市町のどこどこ地区の方が兵庫県を含めて、各近辺のどこどこ地区のどこどこの避難所まで行くという細かいことを決めておりました、今回の8月25、26日ということをやりましたのは、そういうご指摘を受けまして、国のほうも同時で事故が起きた場合にどうするかということで大飯と高浜で今年両方起きたということで、最初両方でオフサイトセンターでできたけど、最終的には大飯でやって、それぞれに逃げるということでその点検を行いました。問題的には2カ所起きてても、1カ所と同じような形で問題なくできているというふうには、今のところでは、やってますけれども今後国のほうでその検証等いきますので、その点につきまして、もし国の取扱いのほうで変更等がありましたら、また反映していきたいというふうに思っております。

現行の計画の中では、計画が今のままだとということでもかなり取扱いにつきまして、例えば、国の実動機関の協力とか、同時に、例えば原発事故が起きて震災等が起きた場合にどうするかとか、具体的に踏み込んで記載してありますので、かなり充実はしているというふうに理解しておりますけれども、また今年の検討結果が出ましたら、またそれにつきましては順次改訂を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） 改訂はこれからなので、またこの議論はされると思いますけれども、やはり同時事故は当然起こり得るわけなので、同時事故を想定したそういう計画にしていける必要があるというふうには思っております。

最後に10ページのところで、いわゆるIRの問題で、8月の去年の定例会で質問したときに、答弁は関西広域連合としてはIRの誘致について、直接かかわる立場ではないということ書かれているんですけど、今後の対応として、関西総合型リゾート研究会を10月に再開するという事を言われているんですけど、このIRの誘致については関西広域連合の各府県市の中でも意見はいろいろあるというふうに思うんですね。関西広域連合として、何か誘致を推進するような立場で勧めようとしているのか、この研究会というのはあくまでもその是非も含めて研究されるということなのか、そこの関西広域連合の立ち位置というか、それが知りたいです。

○委員長（前芝雅嗣） 南本局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） 委員のご質問にお答えいたします。

IR推進法が成立したことを受けまして、またこの圏域内に現に誘致を考えてらっしゃる構成府県市がある中で、当然もしIRができた場合には広域にわたる影響というのがございますから、その影響でありましたり、あるいは依存症の問題でありましたり、こういったところについて研究会を再開して、有識者のご意見を伺おうとするものであります。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） わかりました。今のでいうと、そういう実際に誘致しようとしているところがあるので、もし来た場合にはどんな影響があるかということの研究するんだから、関西広域連合として、何か誘致を推進するという立場ではないということはいいんですね。

○委員長（前芝雅嗣） 南本局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） はい。ご指摘のとおり、特に誘致をしようというものではございません。ただ、法律ができたのは事実でございますので、

その影響について検討しようというものでございます。

○委員（浜田良之） わかりました。結構です。

○委員長（前芝雅嗣） 意見もあろうかと思いますが、この後、広域行政のあり方検討会もございますので、これで質問を終わらせていただきます。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件については、これで終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時45分をお願いいたします。

午後 1 時37分休憩

午後 1 時45分再開

それでは休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開いたします。

次に「今後の広域行政のあり方について」を議題といたします。

本日は、同志社大学大学院教授、「広域行政のあり方検討会」座長、新川達郎氏にお越しをいただいております。

新川座長のプロフィールは、お手元に配布の資料 1 - 3 のとおりです。

それでは新川座長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○座長（新川達郎） 改めまして、本日はこうした場に参画をさせていただくことになりまして、大変光栄に存じます。

ご紹介いただきましたように、関西広域連合では「広域行政のあり方」ということについて、現在、鋭意検討を進めているところでございます。そして折に触れ、連合議会の皆様方にもご報告をさせていただいているところかと思っております。

本日はこうした場で改めて、これからの関西広域連合の将来の姿ということについて、皆様方としっかり議論ができる、こういう機会をいただきましたこと、大変光栄に存じます。今日のこの機会が、今後の関西広域連合の将来のより良い姿、それを実現していく一つの大事なステップになれば、そんなふうにも願っております。

本日は、よろしくをお願いいたします。（拍手）

○委員長（前芝雅嗣） ありがとうございます。

それでは協議に入ります。

まず、「広域行政のあり方検討会」の概要と、これまでの検討経過等について、理事者から説明をお願いします。

明見次長。

○本部事務局次長（明見政治） では、私のほうからご説明させていただきます。着席して、失礼いたします。

まず資料 1 - 1 をお開きくださいませ。

あり方検討会は、海外の地方自治制度なども参照しながら、関西広域連合の役割や執行体制も含めた、広域行政のあり方を検討することを趣旨に昨年の 8 月 24 日に設置、開催されました。

座長には、本日お越しいただいております同志社大学大学院教授の新川先生にご就任をいただいております。そのほかの委員の先生方につきましては、資料の 1 - 2 に記載しておりますので、またご覧くださいませ。

なお、検討会のスケジュールにつきましては、昨年度末 3 月に中間報告をいただき、最

終報告は今年度末ごろを予定しております。

それでは概要につきまして、説明させていただきます。

資料1－4をお開きください。

昨年度は主に海外の地方自治制度を中心に検討いただきました。検討対象国等は、単一性国家でありますフランス、イタリア、イギリスを、連邦化が進んでいる国等としてベルギー、スペイン、EUを、連邦制国家としてアメリカ、ドイツ、カナダ、オーストラリアをそれぞれ人口、面積、自治機構などについて調査をしていただきました。

次に、論点としまして、1、府県を越える広域自治体はどのような政策事務を担うべきかということでございますが、次の2ページにわたり、広域産業政策、広域観光政策などのテーマごとに課題等を挙げていただいております。

3ページになりますが、ではどのような体制、機能などが考えられるかということでございます。国との関係に着目した類型では、ヨーロッパの例と従前の想定例ということで「府県存置型広域自治体」と「府県廃止型広域自治体」、それから政策遂行に着目した類型といたしましては、「アドホック・オーソリティ型」として、実施部隊を持たず府県市の政策を調整する「府県市調整型」と、特定の政策課題につきまして、分野横断的・統合的な事務権限を有する独立した行政機関である「独立型」を挙げていただいております。

次のページになりますが、「プラットホーム型」として、プラットホームでの合意については任意に実行する「協議会型」と、合意に拘束される「執行担保型」を挙げていただいております。

また、「EU型」は構成府県市は連合委員会での決定内容に沿って政策を実施し、強制力はその決定内容いかんによるということでございます。

次の5ページをご覧ください。

3の広域自治体が備えるべき仕組み等はどうあるべきかについての論点であります。それについては自治機構、政治的な役割・機能、住民との関係、財政権を挙げていただきました。

また政府間調整としましては、国、連合、府県市町村の協議の仕組みや、次のページに移りますが、地方の意向を国に反映させる具体的な仕組みなどについて、海外事例などを参考にしながら、議論していただきました。

なお、中間報告の本編は資料1－5に添付させていただいております。

以上が昨年度の中間報告でございます。

次に、資料1－6をお開きください。

今年度に入りまして、5月13日に開催いたしました第8回検討会についてでございますが、広域行政を取り巻く社会経済状況、広域事務に係るこれまでの取組を中心にご議論をいただきました。

また関西経済連合会からは広域産業振興及び広域観光振興について、関西経済同友会からはスポーツ・観光振興、及び次ページになりますが、文化・産業振興について、ご意見、ご提言をいただきました。

委員のご意見としましては、社会状況、社会経済状況につきまして、東京一極集中と合わせて、分権社会をめぐるさまざまな動き、分権社会のイメージが違ってきたことなど、地方分権改革の視点を加えることが必要でありますとか、ラグビーワールドカップ、東京

オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズなどをはじめ、万博などイベントを関西の力とし、いい循環を生んでいく視点が必要などの意見がございました。

広域分野につきましては、産業、観光・文化、スポーツ分野を中心にご議論をいただきました。

主な意見といたしましては、「関西ラボねっと」は良い取組だが、情報提供からコーディネートに強化していくことが大切。また、期待されているのは、司令塔であり、目標、戦略、実現する推進力、経済界からは目標や戦略をとるところより、エンジンの機能への不満がある。また、連携や一体運営の手法として、行政でなくても観光DMOの例もある。広域連合に近いところで組織をつくって、行政や企業派遣で官民で行うことができるのではないかなどのご意見がございました。

次に資料1-7をお開きください。

6月16日開催の第9回あり方検討会では、防災、医療、インフラ、琵琶湖・淀川流域対策について、ご議論をいただきました。

委員から防災に関するものとしてのご意見で、防災の受援を考えると知事と市町村長の権限にすき間があり、大事なところが抜けてしまうところがある。市町村が壊滅的なときに、例えば、知事が代行できるなど、どのようにカバーし合うかと考える必要があるですとか、防災ではカウンターパート方式や民間事業者との連携など、連合があったからこそできたことだと高く評価できるですとか、医療に関するものとして、医療では産業としての医療データの収集、活用が重要である、関西が強みを持つ分野であり、官民連携も評価されるということがございます。

次のページでございますが、計画に関するものとして、計画権限を持つことが重要。計画策定を担えば、連合と府県、市町村との計画の一体性も持てるなどの意見がございました。

次に資料1-8をご覧ください。

7月22日開催の第10回あり方検討会では、農林水産、環境、資格試験・研修についてご議論いただきました。

主な意見といたしましては、まず農林水産に関するものとして、国内外の農林水産物の販路拡大については民間との連携を強化すべき、食文化の海外発信や農商工連携推進についても合わせて広域で推進する力を持つべきですとか、温室ガスの算定の仕方や報告様式など都道府県ごとに違い、企業にとって負担が大きい、広域連合でこの簡素化、統一化をすべきという意見もございました。

次のページでございますが、広域環境保全の取組の中に海や琵琶湖があまり出てこない現在、海のプラスチックごみについては社会問題となっており、非常に重要であるなどの意見がありました。

さらに次にページでございますけれども、また関西経済連合会及び関西経済同友会からの意見書や提言もいただきました。

関西経済連合会につきましては、地方分権、広域行政、道州制に関するもので資料1-10につけてございます。関西同友会につきましては、関西広域連合を進化させ、関西州を目指せというもので資料1-11にそれぞれ添付させていただいております。

なお資料1-12に関西経済連合会との共同で国に提案を行いましたものを添付させてい

ただいております。

次に、資料1－9をお開きください。

9月6日に開催いたしました第11回あり方検討会では、関西広域連合の強化と短期的な視点からのあり方について、ご議論をいただきました。

主なご意見としましては、この検討会は広い意味での制度、仕組みを検討して提案すれば、例えば今のような計画や予算、事業の決め方について、こんな観点で、こんな組織で実施してはどうかという議論してはどうかというものでありますとか、現行制度のもと、「企画立案調整機能の発揮・強化」「関西全体の資源の最適活用・配分」「府县市町村の垣根を越えた分野横断の取組」という三つの事例から、課題となるものを検討し、機能強化につなげてはどうか。

次のページになりますけれども、各構成府縣市が関西広域連合を発展・強化すべきという強い意志を持つべき、全ての構成府縣市が全分野に参加、分野事務局長の本部常駐、連合委員会のほうに出席、人・予算の拡充、プロパーの育成などが必要との意見等もございました。

今回の検討会は、今月の12日を予定してございます。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） ありがとうございます。

続いて、最近の協議状況、今後の方向性などについて、新川座長から、座長のお考えも交えながら、補足の説明をお願いいたします。

○座長（新川達郎） それでは、大変恐縮ですが、座ったままで話をさせていただきます。

この先ほどご紹介をいただきましたこれまでの経過に基づきまして、今、私たちはこの関西広域連合の今後の姿というのを大きく二つの方向で考えようとしております。

一つは比較的近い将来に、どういう政策分野について関西広域連合が関わり、そしてそれをよりよく達成をするために、その目標に沿った関西広域連合のあり方、組織、体制、権限、財源等のあり方を考えてはどうか、こういう観点からの検討を一つは進めております。

そして2つ目にもう一つ大きな方向としては、私たちは将来この関西がどういう姿になっていくのか、その理想ということを考えたときにそれをしっかりと支えることのできるような関西広域連合のあり方、これを5年から10年といったような、やや長期のスパンで考えていくということとしております。

こちらの長期の視点には、どうしても制度改革、国の法律の改正も含めて検討しなければなりませんし、場合によっては国との関係で、あるいは府縣市町村との関係でかなりの程度、大きな改革を行わざるを得ないところもあるのですが、その方向性だけでも何とか検討しようということで今、議論を進めております。

基本的にはこの「広域行政のあり方検討会」の出発点といたしましては、もちろん関西広域連合がそもそも発足をした当初からの大きな課題でございました。1つは地方分権の担い手として分権型社会をつくり上げる突破口になっていくというところ、これを改めて、しっかり進めていくにはどうしたらよいか。

大きな2つ目としては、関西全体がやはり人口減少やあるいは経済の停滞といったよう

な、ある意味での衰退状況に直面をしているということがございます。この関西をどういうふうにして活性化していくことができるのか、これが大きな二つ目の論点でした。

そして3つ目には、従来の府縣市町村の縦割り、横割りの中で関西全体の課題、問題というのになかなか対応できなかつたところ、こうした具体的な課題というのを解決をしていこうということで進めてまいりました。残念ながら国からの丸ごと移管というのが実現をしなかつたということもございまして、府県からの持ち寄りということで特に3番目のこれまでの課題とされていたような問題について、ドクターヘリやあるいは害獣問題や、こうしたところについて積極的な取組ができてきたというふうには評価されていますし、何よりも大きかったのはやはり災害対策、防災というところの側面では発足当初から非常に大きな役割を全国的にも果たし、そして先導的な政策で国の方針も大きくリードしてきたというような、そういう側面もあったかと思えます。

こうした現状を踏まえつつ、しかしこの8年間で関西広域連合、一定その役割が安定的に、継続的に運営をされてきたという、そういう側面と同時にこのままであれば、改めて関西広域連合が必要なかどうか、そういう議論も起こるであろうということで、私どもはこれから関西広域連合が存在をすることで、どういうところにその存在意義があるのだろうかということを考えていこうということで議論を進めてまいりました。

その中で特に重要であったのは、一つはやはり広域行政という観点から、その広域の特性ということはどういうふうに活かしていくのかということ、しかもそれは大きな二つ目として、やはり関西というところにどこまでどういうふうにこだわるのか、一般に言われるような近畿圏ではない、もっと柔軟な関西の姿というのをこの関西広域連合はとっているわけがございますけれども、そうした特性も踏まえてこの関西というところにこだわって、これからのあり方を考えていく必要があるのではないかと、そして、そのために大きな3つ目として、こうした関西の将来というのを実現していく姿というのを具体的に考えてはどうだろうかということでも議論を重ねてまいりました。

特に政策的な分野ということについては、まだこれからさらに慎重に検討しなければなりませんけれども、やはり一つ一つの府縣市町村で検討していただいている課題の中にもその境目を取り払って、全体を見回して議論をしたほうが良い分野というのが多々あるのではないかと、それがまずは観光やスポーツ・文化の分野、また産業振興の分野、さらにはインフラ整備、公共交通の分野、こういったようなところについて、従来の国とそして府県が中心になってきた物事の進め方というのをもう少し総合的に調整可能な仕組み、あるいはそれぞれのアイデアというのをより良く実現をしていけるような全体的に俯瞰をするような仕組み、その中で国も、それから各府縣市もそれぞれの力が発揮できるような、そういう仕組みというのを考えられないかということで、今議論を進めているところです。

もちろんそのためには一つには、やはり国との関係、これをどう調整をしていくのか、国の機関とどういう連携体制をとっていくのかということが重要になります。

2つには構成府縣市の中の各市町村との関係というのをやはりもう一度きちんと整理をしないといけないということを議論しております。

そして大きな3つ目としては、経済の問題にせよ、文化の問題にせよ、観光の問題にせよ、やはりこの関西圏のさまざまな社会、経済にかかわる多くの住民の方々、多くの団体の方々がいらっしゃいます。こうしたステークホルダーとも言うべき方々とのきちんとし

た議論ができる体制、そしてその中でより良い方針というのをともに作り、ともに実行していけるような、そしてそれが各府縣市町村に広がっていくような、そういう仕組みというのをぜひ考えていきたいということで、今議論を進めております。

少し長くなりましたけれども、そうした議論というのをこれから短期的にどういうふう
に充実をさせていくのか、そして中長期的にはどういう姿を目指していくのかということ
を検討していきたいというふうに思っております。それがこの関西広域連合のこれまでの
連合のあり方ということについて、一定程度その権限や、あるいは組織、体制のあり方と
いうことについて見直しを迫る、そういうものになるのではないかとこのように今のところ
は考えております。ただ、結論のところはまだこれからということでもありますので、現
時点でこの発言の中では控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上、少し長くなりましたがご説明の追加をさせていただきました。

○委員長（前芝雅嗣） ありがとうございます。

それでは、ここから質疑に移ります。ご発言があれば、挙手願います。

中村委員。

○委員（中村三之助） どうも、先生ありがとうございます。

京都市の中村三之助でございます。先生にはとにかく京都市会でも講師で何度か来て
いただいているいろいろ勉強会をさせていただきました。また、同志社大学は私のエリアでござ
いまして、すぐ近くです。そんな関係もありまして、大変当然よく存じ上げているからこ
そ、ちょっとこれから渋いことをぐちぐちと言わせてもらいますけど、ご容赦いただい
てちょっとお聞きいただきたいんですけれども、と申しますのもお耳に入っているかもし
れませんが、結構、このあり方検討会については、私一般質問でも物申させていただいた
んです。大いに期待するからこそ、何かと発言させていただいたんですけれども、今回、
今お話しいただいて、先生最後の総括的な中間報告にしろ、お話を聞けば、こういう形で
進むんやろうなということで、おおよそわかるんですけれども、今までのとにかく概要と
して報告いただいている資料を見ていると、もともと趣旨そのものが海外の地方自治制
度なども参照しながら連合域内に存在する広域な課題の解決に向け、この関西広域連合の
役割や執行体制を含めた広域行政のあり方を検討するということですが、嫌みみたいにな
りますけれども、海外の地方自治制度の参照というよりも勉強会ばかりやってはるという、
最初にずっとね。そもそも有識者やから、そういった数字はお持ちの方が集まられて、そ
して本題に入りはると、このようにずっと期待しておったんですが、ずっと1回目、2回
目、ずっとそういう海外のどこの国の現況はどうのこうのと、こんな形で本当にまと
まるのかなと、大変心配をしてたんです。そういう中で、ようやく本論に入ってきたなと
いうのが最近の報告で気付くわけなんですけれども、そもそも期待していたのは、結局、関西
広域連合が抱えている現在の課題、いろいろな議員も一般質問でもずっと課題を言うては
ります。私なりに例示させていただいたのが、まず一番はこの認知不足やと、そして独自
財源というのが欠如していることとか、構成団体のそれぞれ温度差がまだあるということ、
その体制を整備せなあかん、また、新たな経済効果を波及するような仕組みがどうも見え
ないとか、この連合議会そのもののあり方も後からまた聞かせていただきたいという提案
があるんですけれども、あり方についてとか、そして一番大きな課題は先生もおっしゃい
ましたように、この機関や国からの権限の移譲をどのようにしていくかという、この辺が

あつたりするんだろうと。もっといろいろあると思うんですね。こういったことをみんな我々議員はそれぞれにみんな思っているんですよ。その中できつとこの検討会でそういった我々がいろいろ思っているものをざつと課題を羅列していただいて、列挙していただいて、そしてそれに対する対応策を答申していただけるということをもっと期待しているんです。そこは、まあ、変な話、外国がどうのこうのでね、はっきり言うて、そんなの知りたいと思ってないです。やっぱり今の関西広域連合の今の現況と、これからどうしたらいいかという、ここの部分が知り得たいことで、そういう中であつてまだ中間報告ということですけども、私自身はそういうところで大変期待していると。だから今後の報告のありようによっては、この中身について先ほどもちょっと言わせていただいたんですけども、費用対効果の面で見るとどうなのかとか、事業そのものを見ていくとか、隣接府県市で済むものはもうそれで済ませていったらいいやないとか、それから事業として8年間やってきたけども、あまり成果がないようなもの、今後の見通しがあまりないようなものについては、もう思い切ってスクラップ・アンド・ビルドの観点から、その辺はもうはっきりとなくすものはなくしていくといったところの、そういった見直しが根本的に必要がないかと、こんなことを思っておるんですけども。

ついでには先生、この後、最終答申やりはりますけれども、どのような形でお示しいただけるのか、再度、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（前芝雅嗣） 新川座長。

○座長（新川達郎） いろいろとご支援とご指摘をたくさんいただきました。ありがとうございます。

これまでの進め方についての責任の一端がありますので、少し言い訳を最初にさせていただきます。

外国の例をどういうふうに学んだのかということでもありますけれども、幾つか重要な論点がございました。

一つは実は立法権ということについてでございました。これは中央集権国家でありますイタリア、あるいはスペインといったような国々でも州政府がその議会を通じて、国の立法と同様の立法権というのを持っている、こういう構成になってございます。このあたりはそれぞれの圏域の持つ、いわば地方自治の権限、分権ということを実現していく上で考えなければならない点として、改めて共通認識を持ったところであります。

重要な二つ目は、こうした外国の例を学んでいく中で、もう一方ではこうした広域的な行政組織というのが現実に執行部隊、実施部隊というのを必ずしも持っているわけではないけれども、もう一方ではいろんなアイデアや理念や政策の方針やその枠組みや、そういうものを率先して提供をし、そしてそれを各国、各州、あるいは各自治体の間での合意を取りながら、調整をしながら、しかし一定勢力を持ってそうした方策というのを実行していく、そういう仕組みが働いているということでもありました。

そして大きな三つ目としては、広域行政というのが必ずしも従来のような一つの都道府県を大きくしたような、そういう総合的な地方公共団体をつくるのではなくて、特定の機能に特化をした、そして必要な範囲で必要な機関、存続をするようなそういう機関としてあつてもよいのではないかと。こういうところを学ばせていただきました。こういうことを踏まえて、これからの関西広域連合の強化、充実、そして将来の姿というのを改めて考え

ていきたいというふうに思っております。

大きな二つ目として、ご指摘をいただきましたこれまでの関西広域連合のさまざまな政策課題、なかなか取り組もうとしてもいろいろと障害があつて、なかなか進まない分野というのが多々ございました。とりわけ、経済界からは経済産業振興といったようなところでの広域的な観点での企画調整機能の遅れといったようなことが指摘をされております。観光や文化については多少、そうしたところが進み始めたというところもありますけれども、やはり相変わらず国と、そして府県に分断をされた経済振興策、産業振興策というところにとどまっているのではないかと、こういうご指摘が多々ございました。こうしたところについて、それでは一体どういう企画調整機能を果たすことができるのか、そのときの権限やそしてそれをそもそも考えていくことのできる力というのを関西広域連合はどういうふうにして、発揮をしていったらよいのか。シンクタンクのようなものが要るのか、あるいは広域連合の人事体制の中でそういうものが要るのか、しかしもう一方では、これまでではできるだけ費用のかからない、そして軽い簡便な組織として関西広域連合を考えようということで、これまで進んできました。そのバランスというのをどう考えていくのか。それが将来の課題にもつながりますが、そうした関西広域連合の課題を解決をしていくという観点での諸課題に対する対処の仕方というのをもう一つは検討してまいりました。

その点ではちょっと横道にそれますがご指摘のとおり、関西広域連合で現在行っている仕事の中で、むしろ各府県市で十分に実施ができるもの、またそれでも経費的にはそれほど変わらないもの、また隣接府県の間で問題解決ができるようなものというものもあるのではないかと、ここも今議論はしております。ただ、全体の流れからするとそれは比較的一部ということになろうかと思えます。

全体の議論の中で、やはり重要なのは私たちがやはり関西広域連合というのが従来の府県市、あるいは市町村にとってかわって巨大な統治機構になって、物事を政策決定をし、そしてそれを実行していく、そうした大きな組織になるということが今のところはほとんど考えておりません。数十年先にそういうことになるのかもしれませんが、そこまでの展望は今持ち合わせておりません。むしろ現時点では、先ほど来お話をしておりますように、関西、この圏域の将来というのをそれも比較的、中期的な長期といっても10年程度の将来に向けて、今何をやらないといけないのか、そういう観点からの関西圏の企画や調整、そしてそれを従来の府県や市町村の枠を越えてやっていく、そのあたりを考えていきたいということで検討してまいりました。

その一つの例として、琵琶湖・淀川流域というのを私たちはケースとして捉え、そしてこの琵琶湖・淀川の流域の研究会というのを関西広域連合で、これはもう大分前から動いておられたのですが、その成果に着目をしてまいりました。実は、この琵琶湖・淀川研究会というのは、ただ単に国交省が管理をする琵琶湖・淀川流域の河川管理の話だけではなくて、むしろ自然環境やあるいはこの流域で暮らす人々の生活の安心・安全、災害の問題が直接関わります。さらにはこの流域の中で、この水系と深く関わって住居があつたり、さまざまな社会生活が、そういう都市計画の問題、さらには水を使いますので農業をはじめとする地域の産業の問題。実は全包围にかかわっているのだということに改めて気付かされました。そして、こういう問題を実は河川管理だけで見ていくと全く視野に入っていないということで、この研究会の成果に注目をしつつ、実は広域連合というのはそうした

特定の行政の領域に閉じ込められているものというのを従来の枠組みを超えて俯瞰的に見ていく、そしてその中で問題を改めて総合的に検討をし、そしてそれを実験的に先行的にやっていく、そういう役割があるのではないかということを今のところは議論をしております。

そうした観点でのこれからの広域行政の必要性やあり方というのを改めて、組み立てられていかないといけない、そんなふうには今のところは考えているところであります。ただし、そういう企画調整というのをきちんとやっていく、そして各府県市の方向性についてきちんとすり合わせをしていく、そのためにはそれにふさわしい関西広域連合がなければやはり実現はできない、その点では最初にご指摘をいただいたとおり、そもそも関西広域連合って何をやっているのなどというふうな状態では、誰も言うことを聞いてくれないというふうに思っています。

その点では、大きな3つ目になろうかと思いますが、やはりこの関西広域連合というのを本当に2,100万人の住民の皆さん方に支えていただいている、みんなが応援しています、何をやっているか、大事ですねというふうに思っていたく、そういう関西広域連合にしていかないといけないというふうに思っています。そのときに、実はそうした住民の声というのを直接にどういうふうにしてこの関西広域連合との間でうまくコミュニケーションをしていくのかということを考えてときに、実は一番わかりやすい、やりやすいのは議会のあり方ということですし、住民参加のあり方ですし、市町村の参加ということをどう考えていくか、このあたりにポイントがあるということで、少しずつこうした議論を最終の報告に向けて議論を始めている、そういうところでもあります。

最後に大きな4つ目として、権限移譲のお話もいただきました。残念ながら今のところこうした権限移譲の議論は大きく進みそうにありません。現政権はあまりご関心がないようではありますが、逆にこういう時代だからこそ地方から常に新しい声、新しい観点での発信というのをしていく必要があるのではないか。そうした観点でこれからの関西広域連合の、むしろ発信力のようなもの、これはもちろん圏域の市町村や市民の皆さん方に向けてもそうではありますが、そうした発信力の強化ということも合わせて考えていきたいというふうに思っているところであります。ただし、最終報告が今申し上げたような方向になるかどうかというのは、ほかの委員さん方からまたいろいろとご意見があろうかというふうには思っておりますので、保証の限りではありませんが、私自身はそういうふうには今方向を見据えて議論をしていきたいというふうに考えているところであります。

少し立ち入った発言になったかもしれませんが、まず大きな期待をしていただいているということを踏まえた上で、少し話をさせていただきました。

○委員長（前芝雅嗣） 中村委員。

○委員（中村三之助） ありがとうございます。

来年の3月末には話がまとまるというのは、今の話を聞いていたら無理ちゃうかなと思いつつ聞かせていただいたんですけども、その後は広域計画とフォローアップ委員会、これがあと同じようなまた形で組織がされているので、そっちへ今度は移行していくのかなという思いを持ちながらいるんですけども、いずれにしても先ほどの最後のほうでおっしゃった中、我々議会の者として、議員としてこれはあくまで特別地方自治体、日本最大の、ということである以上は二元代表制というのも当然そのとおりだと思うんで

すね。そうやってきても、皆さんそれぞれの自治体での議員をやりつつ、二足のわらじをはきながらやっているという現況でいろいろな課題があって、今日もいろいろご報告がありましたけれども、はっきり申し上げてそれぞれの自治体でやっているのと同じ、議員活動と同じようにここでせえと言われたかて無理がある中で、みんなそれなりにやっている、みんなそれぞれ一匹オオカミでそれぞれがそれぞれの思いで発言し、やっている部分もあると、要するに二元代表制といいながら、事務局、ほかで言うたら事務局主導型で行われている。このことによって、スピード感がないなど。要するに、決めるものも、ばばっと決められない。やめるものもやめられない中でずるずる行かざるを得んというね、こういう体制になっているというところ、これを感じるわけです。

先生のお考えとして、そういう今の現状は、そういう議員が今これみんな二足のわらじをはいている議員の中で構成し、議長もいて、各委員長もいるという中で、こういう体制で動いているというね、それで私、実はそういう一匹オオカミから会派をつくって、それぞれイデオロギーなり、また考えを同じくする者が集まる中で判断をしていく、それによって継続性もあるし、スピード感も生まれるということを今、提案もさせていただいているんですけれども、先生のお考えもここで伺いさせてもらえたらなと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（前芝雅嗣） 新川座長。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。幾つかのこの広域連合の運営体制のあり方ということについて、お話をいただきました。

まず大きな方向として、特別地方公共団体というこの枠組みをどう考えていくかということがあります。現在の広域連合の仕組みそのものの中にも長、そして議会の議員については直接公選というのをこの広域連合の方針として採用することができるということが法定をされております。これをどう考えるかということでもあります。

大きな二つ目は、実はそのこともありまして、このあり方の検討会の中でどこまで議論できるかわかりませんが、この関西広域連合のような特別地方公共団体というのは実は限りなく普通地方公共団体、つまりは都道府県や市町村に近い、そういう存在になっていくのではないかと。そういう議論も合わせてさせていただいてございます。ただ、その際にもやはりどういう議会のあり方が望ましいのか、あるいはどういう長のあり方が望ましいのかということについては、私たちもまだ議論をしている最中です。その一端を少しだけご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

一つは、ヨーロッパ等でとられているような議会の議員の兼職制度のようなものを考えていく必要があるのではないかと。つまりは、直接公選の議員ではありますが同時にその議員は例えば、都道府県会の議員であると同時に広域連合の議員でもある。あるいは広域連合の議員であり、国会議員でもあるといったような、そういう議員のあり方、フランスのものが有名ですけれども、そうすることによって、いわば他のレベルの団体との関係や住民との関係というのをより密接にしていこうという、こういう考え方があります。

それからもう一つ重要な論点は、この議会というのを、これも制度改正が必要になりますが、現在、国でも議論があるような二院制のようなものを考えてはどうだろうか。もちろん直接公選の議会も必要ですが、もう一方ではそれぞれの地域の声を代表するような、そういう仕組みというのを置いていってはどうだろうか、という議論もあります。

さらには大きな三つ目として、実は二元代表制というお話もございましたが、二元代表制のパターンも欧米のケースを調べさせていただきますと、実はさまざまでございます。長を直接公選はしていても、その権限というのは一定制約をされていて、むしろ議会が選ぶ議会のトップと、そしてそのもとに置かれる内閣の組織によって、行政を運営するような、そういう仕組みというのもございます。大統領がいて、議院内閣制がとられているというような、そういう仕組みもございます。このあたりも参考にしながら、本当に2,100万人という、こういう圏域、しかもそれぞれの構成府県市の事情が大きく異なっているような、そういうところでの自治の体制づくりということをぜひ考えていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ重要なこと、大きな二つ目になりますが、それはやはり先ほどもご指摘をいただきましたけれども、この関西広域連合の意思決定やあるいはそこでの問題処理のスピード、そしてしっかりとした決断、判断というのできる体制ということであろうかと思えます。政策決定の仕組みについて、現在の委員会制、これ自体をどう考えていったらよいのか。そして、この委員会で決定をするさまざまな関西広域連合の政策についてはもちろん担当制をとって、それぞれの府県市で担当をいただき、その中で各府県が議論を重ねて合意がとれるものを政策として出してくるという、こういう仕組みをとっておりますけれども、多数決という考え方もあるのではないかと。また、もう少し各府県市の間での政策的な議論というのを活発にしていけるような、そういう仕組みをとらないとなかなか良いアイデアが出てこないのではないかと。そういうところも含めて、この政策決定の仕組みづくりということについても少し議論が始まっているところであります。残念ながら、まだ結論は得ておりませんので、今のところは可能性をお話しするところでとどまっておりますが、こんな議論を今しているということをまずはご報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（前芝雅嗣） 中村委員。

○委員（中村三之助） 先生、ありがとうございます。そしたら最終報告を期待しております。

以上、終わります。ありがとうございます。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

石川委員。

○委員（石川憲幸） 兵庫県の石川でございます。いろいろと新川先生には、日ごろからお世話になっておまして、ありがとうございます。

私、今年の7月からこの議会に入らせていただきましたので、これまでのあり方検討会の内容を十分に読み込んだわけではございませんけれども、ちょっと私の考えるところを聞いていただいて、不可能だったら不可能とはっきり言っていただいたらいいんですが、先ほどから議論を聞いてまして、やはり関西広域連合の認知度が低いというのはこれは当然のことだと思います。それと広域課題に対して、しっかりと調整していく、また議論していく場が必要だと。これも十分理解をしているつもりでございます。それとそういう面からするともっともっと広域的課題についての専門性を深めていく、これは行政側も議会側ももっともっと深めていく必要があるかなと思っております。

それともう一つは先ほど出ておりましたように、議会の権能をどうして高めていくか。

どうしても私たちは帰れば都道府県、また政令市の議員であり、と同時にこちらに来て連合議員であると。どうしても帰っていったところの日程を調整しながら、こちらのほうで議論をするということで、どうしても土日あたりが多いというようなこと、制約された部分もあります。そういったなかなかぐっともっと深い専門的なところに入りたいんだけど、物理的な問題で十分進んでないというのが今の現状だろうと私は思います。

そこで、もう8年も経ったわけですから、例えば、10年とかいう区切りをつけて、行政側の首長も我々も議会も、この範囲の中で選挙をしまして、多分地方から国に対していろいろ働きかけをするという意味では、やはり議院内閣制のような形ではなくて、二元代表制でもう連合体を選挙でつくってしまおうと、こういうような一つの方法も私はあるのかなと思っているんです。ただ、問題はこういう提案をすると、今でも三重構造じゃないかと。その上にもう一つ広域連合のようなものをつくると四重構造やないかということで、たぶん市町あたり、また国のほうからも文句が出るという問題もありますし、予算とか権限の範囲をどうするのかという問題もあります。予算は、それをやろうじゃないかと合意をした自治体から予算を出していただいて、また権限も今関西広域連合で十分話はもうしているわけです。この範囲については広域連合でやりましょうという大体の範囲がこの8年間で見えてきているやないかと思うので、これは何とかなると思うんですが、実際に帰ったときの首長がその理解さえ示せば、関西広域連合の役割とある程度は明確化できるんじゃないかなと思います。それと国との関係ですよ。国からすると、より国の権限を移譲していこうという、そういう働きの連合体ですから、あまり国としてはよろしくないという問題。それと法律の問題もありますし、その辺のいろんな制約もあるかもしれません。私たち、そういう詳しいことはわかりませんので、もし先生から見られて、こういうことが首長も議員も直接、そういう連合体というのをつくって選挙をするということについてはこれはもう無理だわということであれば、もうはっきり言っていただいたらいいし、可能性として、もしあるのであれば、これも一つ私は案としていいんじゃないかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 新川座長。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。公選制の関西広域連合ということについて言えば、長と議会の議員について、これを公選制にすることは法律上、可能であります。認められております。関西広域連合がそういう決断をされれば、公選制を取ることはできます。ただ、具体的には公職選挙法の改正等々、どういう手順でどんな選挙をするのかということについては、詳細が決まっておりますので、そのこの詰めは必要かもしれないというふうに思っております。したがって、ここはもう連合委員会と、そして議会の皆様方のご決断というふうにあえて申し上げておきたいと思っております。ただし、政治的には極めて重い判断ということになるというふうには理解をしております。

それから関連してお話をいただきました国のほかに新しい階層を加えて、府縣市町村に加えて、4層制になるのではないかとありますが、これも逆に、従来の国、そして府縣市町村の仕組み自体がある意味では制度疲労を起こしてきていて、何とかしようというので分権改革を進めたけれども、その実がなかなか上がっていかないという中であって、むしろ府縣市町村の総合調整的な役割ということが、もう少し地域に即して必要な時代になっているのではないかと。つまりは、情報化や高速交通体系が発達した中で、生活

圏域が広がっていく、その中で住民生活、あるいは地域の経済、そしてそこでの社会的な諸機能、福祉や医療や保健ということを含めてでございますが、そうしたことを考えて言ったときに全国一本では、画一的過ぎますし、府縣市町村では狭過ぎるといったようなところ、そういうところの企画や、あるいはその中で府縣市町村の調整やそういう機能が改めて重要になってきているのではないかというふうには考えております。ただ、そうした機能を果たしていく上で本当にお金がどれくらい要るのかということについては、本当に企画調整機能だけであれば、比較的小規模な現在の関西広域連合ぐらいの規模でも十分いけるというような、そういう議論もありますし、いや、そこで本当に政策を考える、調査研究をする能力というのを高めようと思えば、それは大変重くなるのではないかと、こういう議論ももちろんあります。

幸い、関西圏域は最初にも申し上げましたように、極めてユニークな特性を持っております。もともと経済的に大きく発展をしておりますし、人口規模も相対的には非常に大きゅうございます。さらには、この近畿圏の大きな特徴としては、大学や試験研究機関というのがたくさん集積をしている、こういう特徴がございます。こうしたところを本来は国全体にも波及をさせながら、しかしまずはこの関西圏域の中でしっかり活かしていく、そういうことを考える段階に来ているのではないかというふうには考えております。

そういう意味での関西広域連合の権限というのをただ単に事務の持ち寄りの権限ではなくて、それぞれの事務を調整するような、あるいは各府県の政策、施策をお互いに調和をさせるような、そういう機能というのをこの関西広域連合の権限として考えたらどうだろう、こんな議論を今進めているところでもあります。実際にそれをやったからと言って、国との間で改めて、権限移譲に至れるかどうかというのはよくまだわからないのですけれども、この国の行く末を考えたときにも、明らかに現在の地方制度調査会の議論もそうでもありますけれども、従来の東京一極集中、それをいつまで続けるのかということ、もう一方では、この東京一極集中で日本国民の30%から35%ぐらいは何とか面倒を見られますが、残りの3分の2は言い方は悪いのですが、東京圏以外でやっぱり暮らしていかざるを得ない、そういう実態もあります。逆にそうしたところの面倒をじゃあ一極集中するところが見てくれるのねということでは決してありません。それぞれの地域がどういうふうに日本の社会経済の分散と、そしてそれぞれの自主的自立的な運営ができる分権というのをやっていけるのかと、これは大きな課題であろうかというふうに思っております。

そういう意味での、これからの国のあり方、言ってみれば基本的な方向というか、枠組みみたいなものをこの縮小社会を直前にした我々が考えていけないといけないですし、その言ってみれば、最も先頭に立って、問題解決の新しい糸口を提供しているのがこの関西広域連合ではないか、そんなふうにも考えているところであります。ただし、国のほうがそう考えてくださるか、よくわからないので、ここは、こういう主張もありますということとどめさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前芝雅嗣） 石川委員。

○委員（石川憲幸） 今、現在の関西広域連合というのは、いわば一部事務組合のような形のものだろうというふうには私は理解をしています。そういう意味においてはやはりインパクトが非常にまだ弱いという意味からすると、そういった公選制の連合体という

のも私は一つ大きな意味合いを持つものだろうと思いますし、行政側も議会側も専門的に取り組むわけですから、今以上に非常に大きな能力は発揮できるだろうと思います。ただ、そういうことをどんどん進めていけば、道州制をやったらいいいじゃないかと、こういう議論が必ず出てくると思うんですよ。もちろん政権が変わったときには道州制の話も大分進みましたけれども、イニシアチブを国がとる道州制なのか、あくまでも地方の自治体がイニシアチブをとる道州制なのか、これによって意味合いが全く違って来るわけなんです。あのときは、国が主体のことだったので、これは行革の一環のなるんじゃないかと、こういう心配がすごく我々も思ったわけです。ですからいろいろな連邦型とか、いろいろな型での道州制はあるんですけども、そういったことが本当に担保されるんだったら、私は道州制でもいいとは思いますが、それが担保されない限りは、やはりせつかく8年間も積み重ねてきた歴史があるわけですから、それをもう少し発展的に進めようとするれば、私が今言った公選制も非常に大きな一つの選択肢になると思います。

何かご意見ございましたら。

○委員長（前芝雅嗣） 新川座長。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。もうご承知と思いますけれども、この「広域行政のあり方検討会」の数年前に関西広域連合としても、日本全体で道州制の議論が出てきて、そのときの基本的な論調は府県を廃止して、そして国主導の道州制を導入するというような、そういうニュアンスが強うございました。それに対して、関西広域連合としてはこの道州制問題をどういうふうに考えたら良いのかということで、分権型で自治型の、そして府県存置も含めた道州制というのを提案させていただいた。そういう経緯がございました。これはまた、報告書等をご覧いただければ、改めてご理解いただけるかと思いますが、少なくともこれからこの関西広域連合のように、言ってみればボトムアップでつくり上げてきた自治の仕組みというのをこれをどこまで大事にするのかというのが、これからの日本社会に必要ですし、世界にとっても大変重要になってくるのではないかと、いうふうに思っています。ただ単に合理的だからということで作られた仕組みではなくて、本当にそれぞれの一人一人の、またそれぞれの地域の必要からつくり上げられるような自治の仕組み、そしてそれを積み上げていく中で、関西広域連合にまで行きついていく、そういうプロセスがここにはあったというふうに考えております。そういう自治型の仕組みとして、関西広域連合というのが今後さらに発展をしていく姿というのをぜひ私も考えたいというふうに思っておりますので、ただいまの石川委員からご指摘のありましたような点、今後ともしっかりと留意をしながら議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和徳） よろしく申し上げます。

ただいまの石川委員のお話、大変興味深くお伺いさせていただきました。私もそういったご質問というふうに思っておりましたけれども、いろいろ制度がある、やり方はいろいろあると思いますから、今本当にやらないといけないのは、東京一極集中の打破、そして関西の活性化によって日本全体をいかにバックアップしていくかということだと思ってお

ります。そのヨーロッパの例とかもありますけれども、我々としてはどうやったら実現できるということがやっぱり大きなところですので、先ほどお話に出ていたような公選制の導入というのも一つ興味深いなというふうに思いましたし、ぜひ事務局のほうにこういったことは検討できるのかどうかわかりませんが、こういうふうなことをちょっと考えていただきたいというふうに思います。

私がお伺いしたかったのは、実際にはこういう提案を国にしていくばかりですけれども、やっぱり政権がなかなか興味を持ってくれないということで返されると、そこで止まっちゃうんですね、どうしても。我々としては、一定どうやって実現をしていくべきなのかということ、公選制の話も一つだと思いますが、何か先生からそういったアドバイスであったりとか、検討委員会の中でそういう議論はあるのか教えていただければと思います。

○委員長（前芝雅嗣） 新川座長。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。本当に今、ご指摘をいただいたとおり、国のほうからはなかなか地方分権、あるいは地方分散ということについてあまり大きな関心を示していないというのが現状としてはあるというのは、「広域行政のあり方検討会」のメンバーの先生方、皆さん共通の認識としてはございます。分権が進まないという、そういう状況に対して、私たちが何を言っても無駄ということでは、しかし、問題は解決できないということでどういう提案をしていくのか、どういう論点の提示の仕方をしていくのかというのがむしろ重要になってきますし、地方の知恵、そして地方の底力というのをきちんと見せていく必要があるのではないかと、こういう議論をしてきております。

その中で、一つはやはり関西あるいは近畿、こういう地域の特性を踏まえた地方分権のあり方というのを考えていく、それを国家戦略特区のような、言ってみればどちらかというあまり中身の無い特区のような仕組みではなくて、法律上、制度上の位置づけとしてこうした関西の特性というのを自由に活かしていけるような、そういう関西らしいあり方というのを認めていくような、そういう仕組み、制度というのを提案していったらどうだろう、こんな議論もこれまでできてきているところであります。本当に、こうした分権体制、どこまで実現できるかわかりませんが、今そうした新しい提案をしていかないといけないということで議論しております。

先ほど、事務局からもご紹介がありましたが、そのための幾つかの手立てというのを今私たちも含めて議論をし始めております。一つは今、国と地方の間には協議の場というのが仕組みとしてはつくられています。これは市長を座長にした地方代表を含めた協議の場ですけれども、こうした国と地方と協議の場も実は地方の側から「開いてください」と言っても開いていただけません。首相が集めるという、こういう形式になっております。こうしたところから、そもそも改めないといけないですよ。地方側から声を出して、国もそれに応えないという、そういう国の仕組みにしないといけないですよと、こんなことも少し議論を始めています。

加えて、やはり従来、さまざまな新しい法律というのができますと、こういう法律というのは得てして、それぞれの地方の広域連合であれ、あるいは都道府県、市町村であれ、それらの行政に対する一定の制約というのを課す、一定の義務付けをしていく、そういうものが増えております。例えば、昨年でき上がりました、大きく改正されてもいるんですが、芸術・文化振興基本法という法律がございまして。これはそれぞれの地域に芸術・文化

振興会議のようなものをつくれということになっているのですけれども、じゃあ実際、地方はどうするのかというと、それを義務付けられる、法律上つくることになっていますので、そのまま読めば、新しい仕事が増えるということになります。そのお金、あるいはその権限、その組織、どうするんですかということがないままに、こうやってどんどん中央の仕事が増えると、そういう実態が一方ではございます。そういう事態に対して、地方の側が国の立法権限に対して一切、口を出せないという、こういう状況自体が極めてバランスを欠いているのではないかと、こういう議論も今し始めているところであります。

こうした地方の声というのもよりよく伝えていくような仕組みというのを国会内、あるいは場合によっては、将来の憲法改正も視野に入れた参議院制度改革、参議院を地方の府にせよとなんていう、こういう主張は全国知事会でもしておられますけれども、そうした観点も重要になってくるのではないかと、このように思っております。

一方では、地道に本当に地方が必要とするような権限というのをしっかりと見極めながら提案をし続けていくということ。他方では、その提案に対して、仮に国が採用しないのであるとすれば、どうしてそれができないのかということ、これを国の側が証明をしないといけないというような、そんな仕組みづくり、こんなこともこれからは考えていかないと、いけないというふうに思っております。

幾つか、こうした新しい提案の仕方、そして議論の、言ってみれば枠組みを国の側に都合のいい仕組みから少しずつ国、地方の双方のバランスをとったような仕組みに変えていくという、こういうところは主張としては、しやすいのではないかと、このように思っております。そのあたりが今後に向けての突破口になります。ただし、それにしてもそこには、いわば土俵に上げるより良い分権や地方分散の方策というのがなければ、やはり実りは小さいということになります。そうした知恵というのを、あるいはそうした提案というのを地方の側からもしっかりとつくっていかないと、いけないということは改めて考えているところでもあります。

お答えになってないかもしれませんが、まずはそういうふうに考えております。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員。

○委員（岡本和徳） ありがとうございます。国にいろいろ訴えかけていく、もしくは先ほどの国家戦略特区とか、こういうのは非常にいいと思いますけれども、国がなかなか動いてくれない中で、そういうことを要求していったら、どうしてくれるかというふうな非常に難しいわけですね。そういう意味では、先ほどの公選制の話とか、国を頼らずに先行して実績をつくるとか、そういうことが非常に大切なのかなというふうに思うんですが、今の話では多分なかったと思いますので、国に頼らず先行すべきこと、これがあればちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 新川座長。

○座長（新川達郎） それではご起案いただきましたので、話をさせていただきます。

ただいまのご指摘をいただきましたとおりでございます。今、実際に都道府県も市町村も含めてでありますけれども、地方分権改革を経験し、その中で自主的、自立的な運営、そして地方の行政を自ら企画をし、実施をし、そして責任を持ってその成果を評価をしていく、そういう体制ができつつあります。ただ、もちろんこれも国によります、さまざまな法律に基づくコントロールや、あるいは財政的なコントロールのもとで、ある意味での

非常に厳しい運営を強いられているというところがございます。ただ、そうした余地というのが地方の側に当然、憲法上、保証された地方自治の本旨に基づいて自治事務を展開する、そういう権能がございます。そうしたところをこれから大いに発揮をしていくということ、これはご指摘のとおりであります。

そうした自治的な活動というのを、それでは関西広域連合としてどういうふうにこれから展開できるのか、このところは私たちもなかなか難しいところがあるというふうに思っております。関西広域連合につきましては、ご承知のとおり、規約の中で既に七つの事務領域というのが定められております。ただ、その中で新たな企画や調整についての権能というのもこの関西広域連合には付与されております。そうしたところ、新しい提案をしていったり、あるいは新しい問題提起をしていったりする、そういうところの関西広域連合の自立性というのを発揮するというところがあるのではないかというふうに思っております。ただ、それを越えて権限やあるいは財源というのを確保するというのは、現状の関西広域連合の規約の中ではなかなか難しいということがあります。ただ今後、そうしたところも関西広域連合としての自主的な活動ができる範囲というのをより広げていく、そして実験的な活動というのを自主活動も含めてできる、そういう改革ということについては、私たちも企画調整だけでなく、むしろ実験的なことができる、そういう関西広域連合というのをつくってみようかというようなことでは、今議論を進めてきているところであります。

そうした実験の中には、おそらくこれまで国でも府県でも市町村でも、できてこなかったような事務、例えば、今大きな話題になっておりますが、海ごみの処理ということについて、じゃあこれをどうするのか。海のごみというのは、実は全て丘のほうから流れ出しているということになります。じゃあ誰が責任を持って、それを処理していくのか。誰も責任をとらないという、こういう体制になっているわけですが、こうした問題を今、関西広域連合としても研究のレベルでは問題提起をさせていただいています。これを仮に実験的に、実践的に先駆けて、何がしかのアクションを起こすというようなことができる、そういう権能があれば、これはこれとして一つ重要ですし、そのことが将来の国、あるいは府県市の新たな政策展開のモデルになっていって、全国に波及をする、こんな姿を描くということが大いに可能ではないかというふうに思っておりますし、そういう役割が関西広域連合には現状から考えてもあり得るのではないかというふうに思っております。何でも自主的にできるという都道府県や市町村ほどの、そういう権能はございませんけれども、一定そうした役割を果たせる余地はあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員。

○委員（岡本和徳） ありがとうございます。研究レベルということですけど、そんな自主的に活動ができる範囲を広げていくと、これは事務的に大体先ほどの、事務的にそういったことになるのは可能なんですか。何か規約を変えないといけないとか、そういうことなんですか。事務局のほうがいいかな。

○委員長（前芝雅嗣） 新川座長。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。当然、今、規約の中には既にどういう事務を関西広域連合が担うのかというふうなことが書き込まれております。その範囲に入っ

ているものであれば、それはそれとして実施ができるということになります。どこまでそれを読み込めるのか、そしてそれが連合委員会や、あるいは議会でお認めをいただけるのか、またそれらには当然各府県の業務との役割分担、さらには財源問題、一体誰がどこまで負担をするのかという議論が必ず伴いますけれども、そこは関西広域連合として一定合意ができれば現在の事務分掌の範囲内であれば可能なのではないかというふうに考えております。実務的には、事務局のほうからお答えをいただければ、私としてはありがたいところであります。

以上です。

○委員長（前芝雅嗣） 村上事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 今、新川座長のほうからまさしくお答えいただきましたようなことにはなりません。実務的には、今、例示として先生のほうからございました海ごみ発生源対策につきましても、例えば先ほど前半のご報告にもございましたけれども、今、現に分権の取組の一つとして今、研究を具体的に進めているところでございます。これを実際ベースにするという、実際の実行段階にするときにはその実施主体をどういう形でつくっていくかというようなことはまさしく企画調整の範囲として、また分権への取組の範囲として、現在の広域連合に与えられている事務権限の中で十分議論できるとは考えてます。実際に行うときには、構成府県市でございませうとか、議会のほうにもご相談しながら進めさせていただくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（前芝雅嗣） 岡本委員に申し上げます。もう時間も大層迫っておりますので、最後の質問でお願いします。

○委員（岡本和徳） 最後にします。ありがとうございます。

非常に大切なお話だったというふうに思いますので、ぜひ今、研究段階ということですが、こういつたことを実現していくのが非常に関西広域連合の意義の大きさだというふうに思いますので、研究段階ということですが、できるだけ早く実行できるような体制をつくっていきたいと思っておりますので、事務局のほうもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませうでしょうか。

それではありがとうございます。大層、盛り上がったようでございますが、本日の各議員からの意見等につきましては、今後の「広域行政のあり方」の検討に際し、ぜひ生かしていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、本件については、これで終わります。新川先生、退席していただければ。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。この際、ほかにご発言等ございませうでしょうか。

それでは、ご発言もないようでありますので、これをもちまして、総務常任委員会を閉会します。

大変、お疲れさまでございました。

午後 3 時 04 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、ここに署名する。

平成30年10月31日

総務常任委員会委員長 前芝 雅嗣